

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	群馬県住宅用太陽光 発電設備等導入資金 融資	融資	【対象者】 (1) 県内に居住し、自ら居住する住宅に対象設備を設置する方(転入予定者も含む) (2) 自己資金だけでは資金の調達が困難な方 (3) 県税を滞納していない方 (4) 事前に購入・着工していない方 (5) 金融機関が定める審査基準を満たす方 【対象設備】 (1) 太陽光発電設備 (2) EV 等(電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車) (3) 家庭用蓄電池 (4) V2H(電気自動車から家庭に電力を供給するコンバーター) <設備要件> ・(1)、(2)、(3)、(4)ともに、設置又は購入する時点で未使用品であること ・太陽光発電設備については、1kW 以上 10kW 未満の設備であること ・EV 等については、経済産業省が実施する「CEV 補助金」の補助対象車両(※)として登録されている給電機能を有する電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車であること ・V2H については、経済産業省が実施する「CEV 補助金」の補助対象機器(※)として登録されていること又は当該システムと同等以上の性能を有すること ・太陽光発電設備を同時に設置しない場合は、対象設備等を導入する住宅に太陽光発電設備が設置されており、かつ太陽光発電設備と連携できる設備であること (※)補助対象車両・補助対象機器は、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページ(外部リンク)で確認可	・融資限度額:1 者当たり 1,000 万円 ・融資期間:10 年以内 ・償還方法:元利均等月賦償還(元利金等半年賦償還との併用可) ・融資利率等:年 1.2%(固定金利)	R8.4.1～ R9.3.31 (予算の範囲内)	https://www.pref.gunma.jp/page/5739.html	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-226-3271

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	太陽光発電設備等導入支援事業費補助金	補助金	【補助対象者】 個人 【補助対象設備】 1) 太陽光発電設備 2) 太陽光発電設備＋蓄電池 ＜補助対象設備の主な要件＞ ○太陽光発電設備 ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくFIT制度又はFIP制度による売電を行わないものであること。 ・太陽光発電設備により発電される電力が、導入場所の敷地内(オンサイト)の住宅で 30%以上使用(自家消費)されるものであること 等 ○蓄電池 ・蓄電池価格(円)を蓄電容量(kWh)で除して算出した額が、4,800Ah・セル相当の kWh 未満の蓄電池にあつては 14.1 万円/kWh 以下、4,800Ah・セル相当の kWh 以上の蓄電池にあつては 16.0 万円/kWh 以下であること ・原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とする据置型(定置型)のものであること ・蓄電池から供給される電力が、原則、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所又は住宅で使用(自家消費)されるものであること 等	【補助額】 ○個人が導入する場合 ・太陽光発電設備 7 万円/世帯 ・蓄電池 補助対象経費の 1/3(千円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる。)	【交付申請受付期間】 R8.6.29～ R8.7.20 【補助対象事業の実施期間】 R8.6.29～ R9.1.31	https://www.pref.gunma.jp/page/753198.html	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-226-3271

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	住宅用蓄電池導入支援事業費補助金	補助金	【補助対象者】 ○購入の場合:県内に太陽光発電設備を設置済みの住宅を有する個人 ○リース契約の場合:リース契約事業者(共同申請者:個人) 【補助対象設備】 1)蓄電池 <補助対象設備の主な要件> ・太陽光発電設備と接続され、太陽光発電設備の発電電力を充放電できるものであること ・蓄電池から供給される電力が、原則、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所又は住宅で使用(自家消費)されるものであること 等	【補助額】 1・2のうちいずれか低い額(千円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる) 1 補助対象経費の1/3 2 蓄電容量×14.1万円/kWh×1/3	【交付申請受付期間】 R8.6.29～R8.7.20 【補助対象事業の実施期間】 R8.6.29～R9.1.31	https://www.pref.gunma.jp/page/753198.html	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-226-3271
群馬県	前橋市	令和8年度前橋市家庭用ゼロカーボン推進補助金	補助金	次のいずれにも該当する個人 1対象となる設備を設置する市内の店舗併用住宅を含む住宅(以下「住宅」という。)に自ら現に居住し、住所をおいている者 2 住宅に対象となる設備を自ら設置し、住宅で利用する者 3 市税を滞納していない者 ※その他要項にて暴力団関係者でないことを定めています	(1)給湯機 ア 太陽光発電連携型給湯機 50,000 円 イ 家庭用燃料電池 コージェネレーション 50,000 円 (2) 定置用蓄電池設備・蓄電容量 1kWh あたり 10,000 円(上限 50,000 円) (3) 太陽光発電設備 30,000 円	R8.6.1～R9.3.20 期間中であっても予算額に達した時点で受付を終了	https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gyomu/1_2/23240.html	前橋市環境政策課 GX 戦略係
群馬県	高崎市	高崎市住宅用太陽光発電システム導入補助金	補助金	○自ら居住する市内の住宅に、太陽光発電システムを新たに設置し(または、市内の太陽光発電システム付きの住宅を購入し)、自ら電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約を結ぶ個人 ○2026 年度中に太陽光発電システムに係る電力受給を開始し、かつ定められた申請期限までに補助金交付申請書を提出できる方 ○市民であり、市税を滞納していない方	1kW あたり 8 千円 上限 4 万円	R8.7.1～R9.3.31(予算の範囲内)	https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/6849.html	環境政策課 027-321-1251

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	桐生市	環境都市推進補助金 (蓄電池設備設置補助)	桐ペイポイント (電子地域通貨)	1. 桐生市内に住所を有する人。 2. 自らが居住する市内の住宅(供用住宅を含む。ただし、居住用部分が2分の1以上を占めるものとする。)に対象設備を設置した人。 3. 市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない人。 4. 補助金の交付年度内に補助対象項目を新品で購入し、設置した人。 5. 過去に市から当該補助金において補助を受けたことがない人。 6. 住宅が共有名義または他の者による所有の場合は、同意書を提出できる人。 7. 設置する蓄電池設備について国・県の負担又は補助を得ていないこと。	蓄電池 1KWhあたり 1万円 上限 5万円	R8.5.1(金)～ R9.3.12(金)	https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/kankyo/1014480/1018543/1018546.html	SDGs 推進課 0277-32-4201
群馬県	伊勢崎市	伊勢崎市家庭用脱炭素化設備導入補助金	補助金 (伊勢崎市電子地域通貨の付与による交付)	【対象者】 1. 本市の住民基本台帳に記録されている 2. 対象設備を導入した住宅に住んでいる 3. 設備導入に要する費用を負担している 4. 市税の滞納がない 5. 設備を導入した住宅において系統連系をしている 【対象設備】 ○太陽光発電設備 1. 未使用品である 2. 発電した電力が原則自家消費される 3. 発電出力が1kW以上10kW未満 4. 同一設備に係る本市からの補助金を受けていない ○蓄電池 1. 未使用品である 2. 据置型(定置型)のもの 3. 供給される電力が自家消費される 4. 太陽光発電設備と接続し使用される 5. 蓄電容量が2kWh以上 6. 同一設備に係る本市からの補助金を受けていない 【申請期限】 事業完了後90日以内	対象設備の導入に要した費用 各設備上限5万円	R8.4.1～ R9.3.31(予算の範囲内)	https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kankyo/bu/gxsuishin/isesakigxsuishin/20112.html	GX推進課 0270-27-5596

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	太田市	太田市住宅用再生エネルギー導入報奨金	報奨金	市税に滞納がなく、自らが居住する市内の住宅に、太陽光発電システム、蓄電池システム及を設置した市民を対象者とし、報奨金として太田市デジタル金券(OTACO)を支給する。	太陽光発電システム: 発電出力 2 kW 以上 7 kW 未満を設置した場合に一律 5 万円 太陽光発電システム: 発電出力 7 kW 以上を設置した場合に一律 7 万円 蓄電池システム: 蓄電容量 4kWh 以上を設置した場合に一律 5 万円	R8.4.1～ R9.3.31	https://www.city.ota.gunma.jp/page/1021934.html	脱炭素推進室 0276-47-1953
群馬県	沼田市	沼田市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金	補助金	太陽光発電システム ・自ら居住する沼田市内の住宅に対象システム(太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方が 10kW 未満)を設置する方 ・低圧配電線と逆潮流有りで連系していること ・日本産業規格又は IEC 等の国際規格に適合していること ・未使用品であること ・過去に同一の対象システム設置に関して沼田市の補助金の交付を受けていない方 ・令和 9 年 3 月 20 日までに実績報告書が提出できること ・世帯全員が市税を滞納していないこと	1kW あたり 1 万円 上限 5 万円	R8.4.1～ R9.3.20(予算の範囲内)	https://www.city.numata.gunma.jp/life/kankyo/taiyoko/1017589.html	環境課 環境政策係 0278-23-2111 内線 3071
群馬県	沼田市	沼田市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金	補助金	太陽熱利用システム ・自ら居住する沼田市内の住宅に太陽熱利用システムを設置する方 ・未使用品であること ・太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分(平板型又は真空管型)が一体型のもの または、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するもの ・過去に同一の対象システム設置に関して沼田市の補助金の交付を受けていない方 ・令和 9 年 3 月 20 日までに実績報告書が提出できること ・世帯全員が市税を滞納していないこと	設置費用の 1/10 以内 上限 2 万円			

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	館林市	脱炭素ライフスタイル推進補助金	補助金(デジタル地域通貨ぽんちゃんペイ)	【対象者】 (1) 本市の住民基本台帳に記載されている者 (2) 対象機器を設置した住宅に住んでいる者 (3) 世帯全員に市税の滞納がない者 (4) 暴力団員等でない者 (5) V2Hが利用可能な車両を所有している者(V2Hに限る。) 【補助対象設備】 館林市脱炭素ライフスタイル推進補助金交付要綱で規定する要件を満たす下記の設備 ①定置用リチウムイオン蓄電池 ②ポータブルリチウムイオン蓄電池 ③V2H ④おひさまエコキュート ⑤宅配ボックス ⑥電動アシスト自転車	①定置用リチウムイオン蓄電池:1kWh×1万円(上限5万円) ②ポータブルリチウムイオン蓄電池:購入費用の1/2(上限1万円) ③V2H:一律5万円 ④おひさまエコキュート:購入費用の1/2(上限2万円) ⑤宅配ボックス:購入費用の1/2(上限2万円) ⑥電動アシスト自転車:購入費用の1/2(上限2万円)	R8.4.1～ R9.3.31(予算の範囲内)	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s024/kurashi/120/090/030/20210511115410.html	市民環境部 地球環境課 環境政策係
群馬県	渋川市	省エネ改修等工事に伴う住宅の固定資産税の減額	減免	令和13年3月31日までの間に、省エネ(熱損失防止)改修等工事を行った住宅で、下記要件に該当する家屋 ■住宅要件 ①平成26年4月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く) ②改修後の住宅の床面積が40㎡以上240㎡以下であること(併用住宅の場合、改修後の居住用部分の床面積の割合が2分の1以上であること) ■工事要件 ・熱損失防止改修工事を行っていること 1 窓の改修(必須) 2 床の断熱工事 3 天井の断熱工事 4 外壁の断熱工事 5 太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システム設置工事 ・熱損失防止改修等工事費用が60万円を超えていること(補助金等を除く) (上記1から4に該当する断熱改修工事費用が60万円を超えていること、又は1から4に該当する工事費用が50万円を超えており、かつ5に該当する設置工事費用と合わせて60万円を超えていること)	改修工事対象家屋について、翌年度に限り固定資産税の3分の1減額 (長期優良住宅の認定を受けた改修の場合、3分の2減額) ・1戸あたり120平方メートル相当分まで。 ・新築住宅軽減と耐震改修等(バリアフリーを除く)減額の処置と同時に適用不可。	随時	https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/000019/000020/p001507.html	市民生活部 税務課 資産税係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	渋川市	渋川市住宅用温暖化対策設備等導入補助金	補助金	渋川市住宅用温暖化対策設備等導入補助金交付要綱及び要領で規定する要件を満たす下記の設備 (1) 定置用リチウムイオン蓄電池システム (2) 住宅用太陽光発電システム (3) V2H (4) EV 又は PHEV (5) ペレットストーブ	(1) 蓄電池 5 万円 (2) 太陽光発電 3 万円 (3) V2H 10 万円 (4) EV 又は PHEV 5 万円 (5) ペレットストーブ 補助対象経費の 2 分の 1 ※上限 5 万円、1,000 円未満の端数切り捨て	R8.4.1～ R9.3.31(予算 の範囲内)	https://www.city.shibukawa.lg.jp/machidukuri/000209/000212/p006515.html	市民生活部 環境課 環境政策係
群馬県	藤岡市	藤岡市住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金	補助金	以下の要件を全て満たしている方 (1) 市内の自ら居住する住宅(住宅部分の面積が 1/2 以上の併用住宅を含む)に、対象システムを設置する、又は居住実績のない対象システム付き住宅を購入し居住しようとする方 (2) 市税を滞納していないこと。ただし、転入する予定、又は転入してから 1 年以内の場合は、転入前市町村においても市税を滞納していないこと (3) 建物の所有が申請者以外又は共有者がいる場合、書面により設置承諾を受けていること (4) 過去に同一の対象設備に係る市の補助金の交付を受けていないこと	① 太陽光発電システム(蓄電システムと同時設置に限る) 1kW あたり 2 万円(上限 8 万円) ② 蓄電システム(太陽光発電システムと同時設置) 1kWh あたり 2 万円(上限 10 万円) ③ 蓄電システム(単体設置) 1kWh あたり 1 万円(上限 5 万円) ④ V2H 定額 5 万円	R8.4.1～ R9.3.31(予算 の範囲内)	https://www.city.fujioka-gunma.jp/soshiki/sinkankyobu/kankyo/hoyo/9127.html	森林環境部 環境課 0274-40-2264
群馬県	安中市	再生可能エネルギーシステム設置補助金	補助金	・交付申請を行う住宅において、過去に市の補助金を利用して導入した対象機器が設置されていない住宅に居住する者。 ・建売住宅供給者から市内にある対象機器(未使用品に限る。)付住宅を購入し、居住した者。 ・市民である者。 ・市税を滞納していない者。 ・令和 8 年 2 月 26 日に策定された、安中市立地適正化計画に則り、加算対象機器が設置された住宅の所在地が居住誘導区域である場合に当補助金に加算を行う。	○太陽光発電システム ・公称最大出力 1Kw あたり 1 万円、上限 5 万円(千円未満切り捨て) ○定置用リチウムイオン蓄電システム ・蓄電容量 1Kwh あたり 1 万円、上限 6 万円(千円未満切り捨て) ○太陽熱利用温水器 ・本体購入費及び設置に係る費用(税抜)の 10%に相当する額、上限 1 万 5 千円(千円未満切り捨て)	R8.4.1～ R9.3.31 (予算の範囲内)	https://www.city.annaka.lg.jp/page/1694.html	市民環境部環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	みどり市	みどり市住宅用脱炭素 推進補助金	補助金	以下の要件を全て満たしている方 ・補助対象設備を自ら購入すること ・補助対象設備の設置等を行う住宅を所有していること ・補助対象設備の設置等を行う住宅に住居登録があり、そこに居住していること ・世帯員全員が市税等(国民健康保険税含む)を滞納していないこと 【太陽光発電システムの要件】 ・太陽電池モジュールの最大出力又はパワーコンディショナーの出力が 10kW 未満であること。 ・電力会社の低圧配電線と逆潮流有で系統連系し、電力受給を開始した日から起算して 90 日以内の申請であること。 ・太陽光発電システムから供給される電力が、住居において消費されること。 ・太陽光発電システムの設置に伴い得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐付く環境価値を市が活用することに同意することを要し、需要家に供給を行った電力量に紐付く環境価値を需要家に帰属させる制度等を活用し、太陽光発電システムを設置した場合は要しないこととする。 ・未使用品であること(中古品は除く)	一律 5 万円	R8.4.1～ R9.2.28 (予算の範囲内)	https://www.city.midori.gunma.jp/kankyo/1001719/1006953/1009335.html	市民部 SDGs 推進課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	榛東村	住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金	補助金	【補助対象設備】 ・住宅の屋根等への設置に適しているもの ・低圧配電線と逆潮流有りで連携するもの ・電力会社と電力需給契約を締結するもの ・太陽電池の最大出力の合計値が 10kW 未満のもの ・日本工業規格等で認められているもの ・未使用のもの 【補助対象者】 ・村内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、又は村内に自ら居住するため発電システム付き住宅を購入していること。 ・補助金を受けようとする者及びその者の属する世帯全員が、補助金交付申請時に村税等を滞納していないこと。 ・過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。	○村内業者による工事の場合 太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力 1kW あたり 4 万円(上限 4kW、16 万円まで)。補助金のうち、50%(1,000 円未満は切捨て)は商業振興券で交付。補助金の交付は 1 住宅につき 1 回限り。また、1 世帯につき 1 回限り。 ○村外業者による工事の場合 太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力 1kW あたり 2 万円(上限 4kW、8 万円まで)。補助金の交付回数は、村内業者による工事の場合と同様。	R8.4.1～ R9.3.31 予算の範囲内	https://www.vill.shinto.gunma.jp/life/000049/000050/p000150.html	住民生活課 住民係 TEL0279-26-2494

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	吉岡町	吉岡町住宅用太陽光発電システム等設置整備事業	窓口にて申請	【対象者】 ①町内に住所を有していること。 ②設置する発電システム(蓄電システムを設置する場合にあっては蓄電システムと接続する発電システム)について、電気事業者と電力受給契約を締結していること。 ③町税等の滞納がないこと。 ④対象システムの設置費用を負担していること。 【発電システム】 ①低圧配電線と逆潮流有りで連系しているもの。 ②太陽電池の最大出力の合計値及びパワーコンディショナーの定格出力の合計値がそれぞれ10kW 未満のシステムであるもの。 ③起動及び停止等に関して全自動運転を行うもの。 ④未使用なもの。 【蓄電システム】 ①蓄電容量の合計が1kWh 以上であること。 ②常時発電システムと接続していること。 ③未使用なもの。 ※補助金の交付は各システムごとに1 回限りとする。 詳細は HP のとおり。	○太陽光発電システム 1kW あたり 2.5 万円 上限 10 万円(千円未満切り捨て) ○定置用リチウムイオン蓄電システム 一律 5 万円	R8/4/1～ R9/3/31	https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/kankyo/post_206.html	住民課・住民環境室

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	上野村	上野村太陽光発電設備貸付事業	貸与	上野村に住民登録した(法人は村内に事業所を有する)個人及び事業者等(法人は本店・支店を問わず当該法人名義の村内に存在する事業所としての施設への設置を対象とする)その他村長が特別に認める者 1.太陽光パネル及び蓄電池を同時に導入すること。(ただし、すでにどちらかの設備を設置している場合は除く) 2.太陽光発電設備導入のための調査に協力すること。 3.設置から 10 年間以上使用すること。 4.設置から3年の間、電気使用量を村に報告すること。 5. 太陽光発電設備の設置場所を確保すること。 6.税金等を滞納していないこと。 7.FIT 及び FIP 制度を利用しないこと。(ただし、すでに自己により太陽光パネルを設置している、FIT及びFIP制度を利用している者を除く) 8. 太陽光パネルを設置せずに蓄電池のみを設置する場合は、電気契約を村の指定する新電力会社の再エネメニューへ変更すること。	太陽光発電設備(パネルと蓄電池)の設置を希望する住宅に、村が設備を貸与(所有者は村)。 導入にあたり、太陽光パネルの設置費の約 6 分の 1 は個人負担で、蓄電池は村が無償で貸与(蓄電池分は個人負担なし)。 既に太陽光パネルを自費で設置済みの住宅は、蓄電池のみを追加で設置することが可能。	通年(R10 年度まで)	脱炭素先行地域計画に基づく取組 http://www.uenomura.jp/admin/politics/post-30.html	振興課 0274-59-2111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	上野村	上野村太陽熱温水器導入支援事業	補助金	【補助対象設備】 この事業において「太陽熱温水器」とは、太陽熱を利用して温水を作り、給湯に用いるために住宅等に備え付けられる温水器をいう(JIS 4112 で規定する太陽集熱器と同等以上の性能を有するもの)。 【補助対象者】 補助金の交付の対象となる者(以下「交付対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当する村民もしくは事業者とする。 (1) 上野村に住所もしくは主たる事業所(本店)を有し、かつ、住民登録もしくは村内で事業活動を営む中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 条)第 2 条第 1 項に規定する中小企業者並びに小規模企業者及び個人事業主であり、引き続き当該設備の法定耐用年数以上村内に住民登録もしくは事業継続する意思のある村民もしくは事業者 (2) 村税等に未納がない者 2 前項の規定にかかわらず、交付対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付しないものとする。 (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る同条第 13 項に規定する接客業務受託営業を行う者 (2) 上野村暴力団排除条例(平成 24 年上野村条例第 16 号)第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員である者 (3) 前各号に掲げる者のほか、補助金を交付することが適当でないと村長が認める者	補助金の額は、補助対象経費に 6 分の 5 を乗じて得た額(その額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とし、補助対象経費は税込み 1,200,000 円を上限とする。 補助金の申請は、1 交付対象者につき、1 台までとする。	通年(R10 年度まで)	脱炭素先行地域計画に基づく取組 http://www.uenomura.jp/admin/politics/post-30.html	振興課 0274-59-2111
群馬県	甘楽町	甘楽町住宅用太陽光発電設備蓄電池設置費補助金	補助金	設備:住宅用太陽光発電設備蓄電池システム 対象者:甘楽町に居住し、自ら居住するための住宅に新たに対象設備を導入する者	対象設備の最大出力(kwh 表示)に 1 万円を乗じた金額(上限 5 万円、千円未満切り捨て)	R8.4.1～ R9.2.28 (予算の範囲内)	https://www.town.kanra.lg.jp/jyumin/kankyo/news/20230310152902.htm	住民課環境係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	中之条町	中之条町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	設置費補助	(1) 中之条町に住民登録を行っている方 (2) 自分が所有若しくは居住する中之条町内の住宅等(併用住宅を含む。) にシステムを設置する方又はシステムが設置された新築住宅を購入する方 (3) 世帯全員が町税及び使用料等を完納していること。	(1) 太陽光発電システム ・1kW あたり 5 万円 (上限 20 万円) (2) 定置用リチウムイオン蓄電池システム ・1kWh あたり 3 万円 (上限 15 万円) (3) ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) ・費用額(税別)の 1/10 (上限 2 万円)	R8.4.1～ R9.3.31	https://www.town.nakanajo.gunma.jp/soshiki/16/8003.html	防災安全課
群馬県	長野原町	長野原町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	助成金 (※設置工事前申請、設置後請求)	・町内に住所を有し、自ら所有又は居住する住宅にシステムを設置、または設置された新築住宅を購入した者 ・世帯全員の町税及び使用料等を完納 ・世帯において過去に助成を受けていない者 その他、下記の要件に当てはまる者 ○太陽光発電システム ・太陽光モジュールの公称最大出力合計が 10kW 未満 ・未使用品 ・発電した電力が住宅等で消費しており、電力会社と余剰電力の買取契約を締結する見込がある ○定置用リチウムイオン蓄電池システム ・蓄電容量合計が 1kWh 以上 ・常時太陽光発電システムと接続している ・未使用品	○太陽光発電システム 5 万円/1kW 上限 20 万円 ○定置用リチウムイオン蓄電池システム 5 万円/1kWh 上限 20 万円	R8.4.1～ R9.1.29 (請求書提出は R9.3.31 まで。予算が無くなり次第終了)	https://www.town.naganohara.gunma.jp/life/?content=288	町民生活課 0279-82-2245
群馬県	高山村	高山村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	村内に住所を有する者又は村内に住所を有する見込みのある者(法人は除く。)で、自ら居住する住宅等に設置される発電システム	1kW あたり 70,000 円 上限 200,000 円	R8.4.1～ R9.3.31(予算の範囲内)	https://www.vill.takayama.gunma.jp/02chiiki/taiyoko/taiyoko-hojo.html	地域振興課 0279-63-2111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	東吾妻町	東吾妻町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	補助金	【補助対象設備】 ①太陽光発電システム ・低圧配電線と逆潮流有りで連携していること ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が 10 キロワット未満であること ・未使用であること ②蓄電池システム ・蓄電容量の合計が1kWh 以上であること ・常時住宅用太陽光発電システムと接続していること ・未使用品であること 【補助対象者】 ・町内に住所を有する方又は町内に住所を有する目的で住宅を購入される方 ・町税を滞納していない方 ・過去に同一システムで補助金を受けていない方	①太陽光発電システム 1kW あたり 2 万円 (上限 10 万円) ②蓄電池システム 1kWh あたり 4 万円 (上限 20 万円)	R8.4.1～ R9.3.31 (予算の範囲内)	https://www.town.higashiagatsuma.gunma.jp/www/contents/1679968033471/index.html	町民課
群馬県	片品村	片品村住宅用再生可能エネルギー等導入補助金	補助金	【対象者】 (1) 村内に住所を有する、又は有する見込みである者。(第9の事業実績報告書提出時までに本村に住所を有する予定である者をいう。) (2) 村税等の滞納のない世帯に属している者 【対象設備】 (1) 太陽光発電設備は10kW未満の住宅用太陽光発電システム(未使用品)であり、設置費用を補助対象とする。 (2) 太陽熱利用設備とは、住宅用太陽熱利用設備(未使用品)であり、設置費用を補助対象とする。 (3) 定置用リチウムイオン蓄電池システムとは、太陽光発電等により発電した電力又は夜間電力などを利用して繰り返し電気を蓄え、停電時や電力需要のピーク時など必要に応じて電気を活用することができるシステム(未使用品)であり、設置費用を補助対象とする。 (4) 電気自動車充電等設備(普通、V2H)とは、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)のバッテリーを充電する機器(未使用品)又はバッテリーに貯めている電力を、自宅で使えるように充放電する機器(未使用品)であり、設備導入を補助対象とする。	【太陽熱利用設備】 太陽熱温水器等を設置する場合、設置費用の30%以内とし、上限は 5 万円 【太陽光発電設備】 太陽電池出力 1kW 当たり 5 万円を乗じた金額とし、上限は 25 万円 【定置用リチウムイオン蓄電池システム】 蓄電容量1kWh当たり 5万円を乗じて得た額とし、上限は25万円とする 【電気自動車充電等設備(普通、V2H)】 対象設備の導入費用の10分の4以内とする金額とし、上限は15万円とする	R8.4.1～ R9.3.31	https://www.vill.katashina.gunma.jp/gaiyou/kakukana/nourin/kankyau/files/saiseienerugi-.pdf	農林建設課 0278-58-2114
群馬県	川場村	川場村住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	(1) 川場村内において、自ら居住する住宅等に設置される発電システムであること。 (2) 発電システムの設置工事を当該年度中に完了し、実績報告書を提出できること。	1kw あたり 3 万円 上限 15 万円	R8.4. 1～ R9.3. 31	https://www.vill.kawaba.gunma.jp/d1w_reiki/H421902500054/print.html	川場村役場 むらづくり振興課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	昭和村	昭和村住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	(1)昭和村内において、自ら居住する住宅等に設置される発電システムであること。(2)発電システムの設置工事を当該年度中に完了し、実績報告書を提出できること。(3)発電システムに対する補助金の交付は、1世帯につき1回とし、世帯の全員が村税等を滞納していないものに限る。	1kwあたり2万5千円 上限10万円	R8.4.1～ R9.3.31	https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/kurashi/hojyokin/2017-0224-1340-29.html	産業課 0278-25-3436
群馬県	みなかみ町	みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助金	●対象 ①町内の自ら居住する住宅(店舗との併用住宅可)に設置する方および補助対象設備が設置された自ら居住する予定の住宅(建売住宅)を購入する方(ただし、建売住宅は居住実績がないもの) ②町民である方または町民となることが確実であると認められる方 ③世帯の全員に町税等の滞納がない方 ④過去において本町から同じ内容の補助を受けていない方(過去に太陽光発電設備の補助金を受けた後、高効率給湯器の補助金を受けることは可能、またはその逆も可能) ●要件 □太陽光発電設備 ①住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連系しているもの。 ②電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約が結ばれているもの。 ③太陽電池の公称最大出力の合計が1キロワット以上10キロワット未満のもの。(※パワーコンディショナで10キロワット未満に制限をかけた場合でも補助対象とならない。) ④日本工業規格等で認められているもの。 ⑤未使用品であるもの。 □高効率給湯器(太陽熱温水器) ①太陽光に含まれる赤外線熱を熱として水を温める装置であり、集熱器と貯湯層が一体型または分離型のもの。 ②リース品の設置は対象外。購入したものを設置する場合に限る。 ③水を自然に循環させるもの又は、水又は不凍液を強制的に循環させるもの。 ④ヒートポンプとの併用システムは対象外。太陽光発電モジュール一体型は対象。 ⑤未使用品であるもの。	●補助金額 □太陽光発電設備 設置する太陽電池の最大出力の値(キロワット表示とし、小数点第3位を切り捨てる。)に2万5千円を乗じて得た額(千円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額)とする。ただし、補助金の上限は10万円とする。 □高効率給湯器(太陽熱温水器) ・自然循環式 1家庭1台 2万円 ・強制循環式 1家庭1台 4万円	R8.4.1～ R9.3.31	https://www.town.minakami.gunma.jp/life/09sumai/kankyau/2016-1013-1804-16.html	企画課 0278-25-5001

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	玉村町	玉村町住宅用太陽光発電システム設置補助制度	補助金	・発電システム設置後(系統連系後)90 日以内に必要書類を揃え、交付申請書を提出すること。 ・町内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、又は町内に自ら居住するため発電システム付き新築住宅を購入していること。 ・補助金を受けようとする者及びその者の属する世帯員全員が町税を完納していること。 ・過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。	1kW あたり 10,000 円 円上限 50,000 円	R8.4.1～ R9.3.31	https://www.town.tamamura.lg.jp/docs/2022032200027/	環境安全課 0270-64-7708
群馬県	板倉町	板倉町住宅用太陽光発電システム設置補助事業	補助金	町内在住で住宅用太陽光発電システムを設置した者(建売含む)	25,000(円/kw)※上限 10 万円	H22 年～	https://www.town.itakura.gunma.jp/cont/s010000/d010010/20190304092656.html	住民環境課 環境係 0276-82-6132
群馬県	明和町	明和町住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金	補助金	【対象システム】 ・日本産業規格等に適合しているもので、住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連携し、かつ、太陽電池の公称最大出力が 10 キロワット以下で未使用の太陽光発電及び太陽光発電システムの設置に併せて設置する蓄電容量の合計が 1 キロワットアワー以上の定置型蓄電池 【補助の対象者】 ・自らの居住する町内の住宅に対象システムを設置した者、又は町内に居住するため建売住宅供給者等から対象システム付き住宅を購入した者 ・上記の他、 1. 本町の住民基本台帳に記録されていること 2. 対象者の属する世帯全員に町税等の滞納がないこと 3. 自己の居住の用に供する住宅又はこれに付随する車庫、物置等に発電システムを設置したものであること	【太陽光発電システム】 ・1 万円で太陽発電モジュールの公称最大出力を乗じて得た額(上限 10 万円、千円未満は切り捨て) 【定置型蓄電池】 ・1 万円で蓄電池の蓄電容量を乗じて得た額(上限 6 万円、千円未満切り捨て)	R8.4.1～ R9.3.31 (予算の範囲内)	https://www.town.meiwa.gunma.jp/life/sosho/ki/juuminkankyo/kankyohozen/1/5/2442.html	住民環境課 環境保全係
群馬県	千代田町	千代田町住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に発電システムを設置した者又は町内に自ら居住するため発電システム付き住宅を購入した者(平成 22 年 4 月 1 日以降に引き渡しを受けた者とする。)で、当該者の属する世帯全員が町税(千代田町税条例(昭和 30 年 6 月 19 日千代田村条例)第 3 条に規定する町税をいう。)及び国民健康保険税を滞納していない者	太陽光発電システム: 3 万円/kw・上限 6 万円 定置型蓄電池: 1 万円/kwh・上限 4 万円	R8.4.1～ R9.3.31(予算の範囲内)	https://www.town.chiyoda.gunma.jp/jyumin/kankyo/kankyo001.html	住民生活課 エコ推進係 0276-49-5200

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	邑楽町	邑楽町住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金	補助金	自ら居住する町内の専用住宅又は供用住宅に発電システムを設置した者又は町内に自ら居住するための発電システム付き住宅を購入した者	1キロワットあたり2万円 上限6万円	R8.4.1～ R9.3.31 (予算の範囲内)	https://www.town.oragunma.jp/s017/020/100/040/taiyo.html	建設環境課 生活環境係 0276-47-5036
埼玉県	県	(終了)令和8年度家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金	補助金	・埼玉県内の自ら居住する既存住宅に新たに補助対象設備を設置する方	○太陽光 7万円/kw(上限35万円) ○太陽熱 補助対象経費の2/3 (上限20万円)	令和9年1月29日(金)まで ※予算額に達したため受付終了。	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/hojyokin2.html	エネルギー環境課 住宅等省エネルギー推進担当 電話番号:048-830-3042
埼玉県	さいたま市	省エネ・断熱住宅普及促進補助金	補助金	・市民(これから市民になる方を含む)が自ら居住する住宅に、省エネ対策を実施するために要する費用の一部を補助。 ・工事の完了日が令和8年3月16日から令和9年3月15日までのものが対象。 ・市税に滞納がないことを条件に補助金を交付する。	●太陽熱(自然循環・強制循環) 5万円/件	令和9年3月1日まで (予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	https://www.city.saitama.lg.jp/001/009/015/010/002/p119491.html	ゼロカーボン推進戦略課 普及推進係 電話:048-829-1316
埼玉県	川越市	令和8年度川越市住宅用脱炭素化設備等導入奨励金	奨励金	・自ら居住している市内の個人住宅に交付対象設備を設置する方(既存の住宅への設置) ・実績報告書提出の時点で川越市に住民登録があり、市税の滞納がない方 ・過去に同一の交付対象設備に係る補助金の交付を受けていない方(世帯) ・同一の交付対象設備について、市が実施する他の補助金を受けていない方(世帯)	○太陽光 <3kW以上。蓄電池又はV2Hを同時に設置するものに限り。>3万円/件 ●太陽熱 1.5万円/件	(前期) 令和8年9月1日から9月24日まで (後期) 令和9年1月7日から1月29日まで(予定) ※申請期間中に予算額に達した場合は抽選。	令和8年度川越市住宅用脱炭素化設備等導入奨励金(前期)の御案内 https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashikankyo/1002642/1002702/1020760.html	環境部 環境政策課 地球温暖化対策担当 電話番号:049-224-5866(直通) ファクス:049-225-9800
埼玉県	熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー省エネルギー設備設置費補助金	補助金	・市内に住所を有する個人 ・市税に滞納がないこと ・令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に、市内の住宅(住基登録地)に未使用の設備を設置していること ・住宅に係る法令の違反がないこと ・過去に同設備の補助金を受けていないこと(耐用年数内)	○太陽光 1kwあたり20,000円:上限100,000円 ○太陽熱 「自然循環型」 10,000円(一律) 「強制循環型」 30,000円(一律)	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※予算がなくなり次第終了	https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/kankyoseisakuhojo/06saienehojyo.html	環境政策課 環境政策係 048-536-1521(内線209)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	川口市	川口市地球温暖化対策活動支援金	補助金	・市内に住所を有する個人又は市内に所在する区分所有者の団体 ・市税に滞納がないこと ・令和 8 年 3 月 1 日以後に、自らが居住する住宅又は集合住宅に太陽光発電(太陽熱利用)システムを設置し、又は同システムが設置された新築住宅を購入し、引き渡しを受けたもの(増設は対象外) ・その他、支援対象システムごとに定めた交付要件を満たしていること	○太陽光設置費の 1/2 とし上限額まで 市内業者: 上限 16 万円/件 市外業者: 上限 8 万円/件 ●太陽熱設置費の 1/2 とし上限額まで 市内業者: 上限 16 万円/件 市外業者: 上限 8 万円/件	令和 8 年 5 月 11 日～令和 9 年 3 月 15 日 ※予算が無くなった場合受付終了	https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/010/2/1/34382.html	環境総務課 地球温暖化対策係 TEL:048-228-5320 FAX:048-228-5382
埼玉県	秩父市	屋根置き太陽光発電設備・蓄電池及び高効率照明機器補助金	補助金	【補助対象】・市内に住所を有すること・市税を滞納していないこと・J-クレジット制度への登録を行わないこと【補助対象設備】①屋根置き太陽光発電設備②蓄電池(①と同時に設置するもの)	○屋根置き太陽光発電設備(個人向け)10 万円/kW(上限 50 万円)(事業者向け)10 万円/kW(上限 200 万円)○蓄電池蓄電池価格(工賃込)の 1/3(上限 40 万円)	令和 8 年 6 月 18 日(木)～予算上限に達するまで※先着順で受付 ※予算の上限に達した場合、上限に達した日の申請受付が抽選対象	https://www.city.chichibu.lg.jp/10908.html	環境課電話: 0494-22-2378 FAX:0494-22-2309

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	所沢市	令和 8 年度所沢市スマートハウス化推進補助金(家庭用)	補助金	以下の全てを満たす場合 1. 自らが居住する市内の住宅に、補助対象事業を実施する方 2. 補助金の申請時又は実績報告時に所沢市に住民登録されている方 3. 補助金の申請時及び実績報告時に市税等の滞納がない方 4. 同一の事業について、市のその他の補助金(重点の場合は国費を含む補助金も)の交付を受けていない方	太陽光発電システム 3 万円/kW(上限 15 万円) 【重点】太陽光発電システム 10 万円/kW(上限 50 万円)	第 1 期: 6/1 ~ 6/30 第 2 期: 9/1 ~ 9/30 第 3 期: 11/2 ~ 11/30 第 4 期: 2/1 ~ 3/19 ※予算額に達した場合は受付終了 ※土・日・祝日・年末年始は除く 【重点】令和 8 年 6 月 1 日 ~ 令和 8 年 12 月 18 日	https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kura-shi/seikatukankyo/kan-kyo/ekojoyosei/sumatohausu.html	環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課 電話: 04-2998-9133 FAX: 04-2998-9394
埼玉県	飯能市	-	-	-	-	-	https://www.city.hannoo.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyokeizaibu/kan-kyomidorimizuka/1541.html	環境経済部環境緑水課 電話: 042-973-2125 ファクス: 042-973-1002
埼玉県	加須市	加須市住宅用再生可能エネルギー設備等設置補助金	補助金	(1) 自己の居住を主たる目的として市内に専用住宅を所有し、又は新築する者で、当該住宅 又はその敷地内 に未使用の補助対象設備を設置する者 (2) 補助金の申請時において、市税及び市の各種資金の貸付けに係る返済について滞納がない者	太陽電池の公称最大出力 1 キロワットにつき 2 万円とし、上限は、5 万円。	令和 9 年 1 月 29 日(金)まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/kakyousei/saku/ondanka/hojyosaido/38360.html	環境政策課 0480-62-1111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	本庄市	○本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助金 ●本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する個人。	○太陽光 2 万円/kw 上限額:7 万円 ●太陽熱 自然循環型:2 万円/件 強制循環型:3 万円/件	○太陽光 令和 8 年 5 月 7 日から予算額に達するまで ●太陽熱 令和 8 年 4 月 1 日から予算額に達するまで	https://www.city.honjo.lg.jp/kankyo_machizukuri/kankyo_petto/ekokankyohozen/1535003156367.html	環境推進課 ゼロカーボン推進係 0495-25-1249
埼玉県	東松山市	東松山市既存住宅太陽光発電設備設置奨励金	奨励金	補助対象設備の要件(以下の全てを満たす太陽光発電設備) ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が 1kW 以上 10kW 未満のもの ・未使用品であるもの(中古品及びリース品は対象外) ・発電された電気の一部又は全部を、既存住宅内で自家消費するもの 補助対象となる方(以下の全てを満たす方) ・自ら又は同一世帯の者が所有し、かつ、居住している市内の既存住宅又はその敷地もしくは隣接する土地に太陽光発電設備を設置する個人(カーポートの屋根等に設置し、既存住宅内で自家消費する場合も対象となります。既存住宅内で自家消費しない場合は対象外です。) ・住宅及びその敷地等に都市計画法又は建築基準法の違反がないこと(例:カーポートや物置等の別の建築物の屋根に設置する場合は、建築基準法に基づく検査済証の交付を受けていること) ・市税の滞納がないこと (注意)申請は工事着工前にしてください。工事着手後の申請はいかなる場合も対象外となります。	○太陽光 一律 7 万円(地域通貨で交付)	令和 9 年 2 月 26 日(金曜日)まで (注意)受付期間内であっても、予算額に達した場合は受付を終了します。	https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshoiki/13/1699.html	環境産業部 環境政策課 電話:0493-63-5006 ファックス:0493-23-7700

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	春日部市	令和 8 年度春日部市個人住宅における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金	補助金	次のいずれにも該当する者 ・自己が所有する住宅に対象設備を設置し、居住する(予定を含む。)こと ・対象者に市税等の滞納がないこと ・設備を設置する住宅又は土地に申請者以外の所有者又は共有者がいる場合、同意を得ていること ・設備設置完了後、速やかに、かつ令和 8 年 2 月 19 日(金)のいずれか早い日までに実績報告書の提出ができること ・実績報告をする時点で、設備を設置した住宅に住民登録があること	○太陽光 7 万円/kW または 9 万円/kW(上限 35 万円または 45 万円) ○太陽熱 補助制度無し	令和 8 年 5 月 11 日～令和 8 年 12 月 28 日(予算の範囲を超えた場合は受付終了)	https://www.city.kasukabe.lg.jp/kurashi/kan-kyoshisaku/ondankatai-saku/30495.html	環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当 電話:048-736-1136(直通)
埼玉県	狭山市	クリーンエネルギー推進補助制度	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する方	○太陽光 4 万円/件 ○定置用リチウムイオン蓄電池 5 万円/件	令和 8 年 4 月 27 日から令和 9 年 3 月 12 日まで受付を行います。(予算の範囲を超えた場合は終了)	https://www.city.sayama.saitama.jp/kurashi/ecopet/jyosei/hozyos-eido.html	環境経済部 環境課 電話:04-2937-6793
埼玉県	羽生市	羽生市住宅用再生可能エネルギー設備等設置補助金	補助金	自己の居住を主たる目的として、市内に専用住宅を所有し又は新築する方で、当該住宅に未使用の補助対象設備を設置するもの。	○太陽光 2 万円/kW(上限 5 万円) ○蓄電池 5 万円/件	実績報告書の提出が、毎年度 3 月 24 日までにできること	https://www.city.hanyu.lg.jp/docs/2014122600060/	経済環境部 環境課 TEL:048-561-1121 FAX:048-561-6380
埼玉県	鴻巣市	令和8年度鴻巣市住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助金	市内において自ら居住する住宅を所有し、又は自ら居住する目的で新築住宅を購入する者	○太陽光 ※蓄電システムと併せて新設する場合は蓄電システムの補助と合わせて、上限10万円の補助 ●太陽熱(強制循環) 上限 5 万円/件	令和 8 年 4 月 1 日(水)～令和 9 年 2 月 26 日(金) ※予算がなくなるまで(先着順)	https://www.city.kounosu.saitama.jp/page/2570.html	環境課計画担当 電話:048-541-1321 ファックス:048-577-8462

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	深谷市	深谷市住宅用省エネ設備設置費補助金	補助金	住民基本台帳の登録地である市内の住宅に、自ら(又は自らと生計を一にする者)が現に居住する個人であり、当該住宅に補助対象事業を実施する者であること	○太陽光 6 万円/件	令和 8 年 4 月 1 日(水曜日)～令和 9 年 3 月 31 日(水曜日)	深谷市 https://www.city.fukaya.saitama.jp/kurashi/kurashi/gomi/kankyo/seidohojo/16310.html	環境課 電話:048-577-6539
埼玉県	上尾市	令和 8 年度上尾市再エネ・省エネ対策推進奨励金	奨励金	・上尾市内に住所を有し、かつ居住する者または、市内に事業所を有する法人若しくは市内で事業を営む個人 ・令和 8 年 4 月 1 日以降に購入・設置し、令和 9 年 3 月 31 日までに申請手続きが完了すること ・自己の家庭用または事業用に、購入・設置したものであること ・交付対象となる奨励金対象活動に関して、自作、中古品でないこと	○太陽光 2 万円/kW(上限 9 万円)	令和 8 年 5 月 1 日(金)～令和 9 年 3 月 31 日(水)	https://www.city.ageo.lg.jp/page/386012.html	ゼロカーボン推進室 電話:048-775-7308
埼玉県	草加市	草加市地球温暖化防止活動補助金	補助金	・購入・設置工事前に申請すること。 ・補助金申請時に市税を滞納していないこと。 ・実績報告書の提出時において、市内に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されている者であること。 ・実績報告書の提出までに、1 ヶ月用エコライフチェックシートを提出すること。 ・過去に同じ設備で交付を受けていないこと。	○太陽光(1kW 以上のもの) 5 万円/件	令和 8 年 4 月 1 日(水)～12 月 28 日(月)	草加市 https://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1701/020/020/010/PAGE00000000000051694.html	環境課 環境推進係 電話:048-922-1519 ファクス:048-922-1030

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	越谷市	越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金	補助金	(1) 市内に居住する方または申請年度内に市内に居住する予定の方、市内に存するマンションの管理の適正化の推進に関する法律に規定する管理組合 (2) 交付決定後に購入または着工し、補助対象設備等を令和9年(2027年)3月15日(月)までに設置できること ※その他の条件については、市のホームページを参照	○太陽光 2万円/kW (市内業者上限 10万円) (市外業者上限 8万円) (マンション上限 10kW20万円) ○リチウムイオン蓄電池 5万円/件 ○EV・PHEV 5万円/件 ○V2H 5万円/件 ○ZEH 20万円/件	前期: 令和8年5月21日(木)から令和8年6月5日(金) 後期: 令和8年10月5日(月)から令和8年10月16日(金)	https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/kankyo/kankyoseisaku/zero_carbon.html	環境経済部 環境政策課 電話: 048-963-9183 ファクス: 048-963-9175

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	蕨市	蕨市地球温暖化対策設備等設置費補助金	補助金	完了報告時において市内に居住し、住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)の規定による住民基本台帳に記録されている者であって、市税及び国民健康保険税を完納しているものとし、法人にあっては法人市民税(当該法人の法人市民税が非課税等の事情がある場合にあっては、法人税)を完納している者とし、かつ、補助金の交付申請をした年度内に全ての手続を完了することができる者で、次の各号のいずれかに該当するもののうち、別表第2に定めるものとする。 (1) 次に掲げる個人 ア 市内に既築の戸建住宅を所有する者で当該住宅に地球温暖化対策設備等を設置するもの イ 地球温暖化対策設備等が設置された市内の新築の建売戸建住宅を取得する者 ウ 市内での戸建住宅の新築又は取得に併せ、当該住宅に地球温暖化対策設備等を設置する者 エ 市内の既築の分譲集合住宅の区分所有者(建物の区分所有等に関する法律(昭和 37 年法律第 69 号)第2条第2項に規定する区分所有者をいう。)で当該住宅に地球温暖化対策設備等を設置するもの (2) 次に掲げる事業者 ア 市内に既築の事業所を所有する者で当該事業所に地球温暖化対策設備等を設置するもの イ 市内に事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所に地球温暖化対策設備等を設置するもの ウ 市内に既築の賃貸物件を所有する者で当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの エ 市内に賃貸物件を新築し、又は取得する者で、当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの (3) 建物の区分所有等に関する法律第3条に規定する区分所有者の団体(以下「管理組合」という。)の理事長で、市内に既築の当該分譲集合住宅に地球温暖化対策設備等を設置するもの ＜別表第2＞ 太陽光発電システム (1)ア～ウ 太陽光発電システム(集合住宅、事業所用) (2)、 (3)	○太陽光(戸建住宅) 15 万円/件 ○太陽光(集合住宅、事業所用) 30,000 円×kW(キロワット) ※上限 300,000 円	令和 8 年 4 月 1 日(水)から令和 9 年 2 月 4 日(木)まで	蕨市 https://www.city.warabi.saitama.jp/kurashi/kanryo/eco/1001349.html	市民生活部 安全安心課 生活環境係 電話:048-443-3706

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	戸田市	戸田市ゼロカーボン推進補助金	補助金	・自ら所有し、かつ居住する住宅に設置、又は設置された新築住宅を購入し引渡しを受けていること(増設、再設置及び持ち運びが可能な機器は対象外) ・PPA(電力販売契約)及びリースではないこと ・(一財)電気安全環境研究所の太陽電池モジュール認証を受けていること ・定格出力の合計が 1kW 以上であること	5 万円	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 1 日まで(申請額の合計が予算額を超えた時点で受付終了)	https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/212/kankyo-zero-carbon-hozyo.html	環境課 電話:048-424-9575
埼玉県	入間市	入間市ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助金	補助金	次のいずれにも該当するもの(未使用品に限る) ①設置する太陽電池モジュールの最大出力が 1.0kW 以上のもの ②FIT・FIP 制度の認定を取得しないもの ③発電した電力の 30%以上を自家消費すること ④地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領及び同要領別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)(以下この表において「別紙2」という。)の2.交付対象事業の内容アの(ア)の表交付要件の項中 a～c 及び g の(a)及び h・i の全てを満たすもの ⑤交付申請チェックリストにある事項を全て満たしていること ⑥国庫補助金が原資となる他の補助金を受けていないもの ⑦発電した電力のうち、余剰電力は、原則市内の地域新電力会社等に売電し、電力の市内消費に努めること	7万円/kW (上限35万円まで)	令和8年5月1日(金)～ ※実績報告書の最終締め切りは令和9年2月26日	https://www.city.irumata.saitama.jp/gyosei_joho/18/9314.html	環境経済部 エコ・クリーン政策課 電話:04-2964-1111 内線:4265
埼玉県	朝霞市	創エネ・省エネ設備設置費補助金	補助金	・市税の滞納がなく、市内に住所を有しており、かつ自ら居住する市内の住宅に設置する太陽光発電システムであること。また、発電した電気を自家使用し、余剰電力を電力会社へ売電するシステムであること。 ・市内に所在する集合住宅に設置する発電システムで、発電された電力を当該集合住宅の共用部分にのみ使用し、管理組合で電力会社と電力需給契約を結ぶ管理者等。 ※新築の戸建住宅は、対象外です。	・太陽光発電システム 3.5 万円/kW (戸建住宅:上限 10 万円,集合住宅:上限 50 万円)	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 2 月 26 日まで ※予算額に達し次第受付終了となります。	・家庭用燃料電池 ・リチウムイオン蓄電池 ・雨水貯留槽 ・HEMS ・V2H の設置も補助対象。 URL https://www.city.asakag.jp/soshiki/14/souen-syouene.html	環境推進課 電話:048-463-1512

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	新座市	新座市太陽光発電設備等設置費補助金	補助金	【補助対象者】 市内に住所を有する者であって、自己の居住の用に供する住宅に対象設備を導入する者 【補助対象設備】 ①太陽光発電設備 ②蓄電池(①と同時に設置するもの又は既設の太陽光発電設備に接続するもの)	【太陽光発電設備】 9 万円/kW(上限 45 万円又は 90 万円) 【蓄電池】 対象経費の額に応じ、最大 9 万円(上限 45 万円)	令和 8 年 5 月 1 日から同年 12 月 10 日まで ※先着順で受付し、予算上限に達した時点で終了とする。	新座市 HP https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/15/taiyokohojokin.html	環境課 ゼロカーボン推進室 048-423-0792
埼玉県	桶川市	桶川市脱炭素事業推進奨励金	奨励金	・市内に住宅を所有し居住又は新築する住宅に脱炭素推進機器を設置すること ・脱炭素推進機器を設置する住宅及びその敷地に建築基準法又は都市計画法の違反がないこと ・市税を滞納していないこと ・実績報告時において、桶川市に住民登録があること ・交付申請時に、脱炭素推進機器の設置工事を開始していないこと ・設置する脱炭素推進機器は未使用品であること	・太陽光(2kw 以上) 5 万円/件 ・太陽熱利用システム 3 万円/件	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 23 日まで ※予算額に達し次第受付終了となります。	https://www.city.okegawa.lg.jp/kurashi/gomikankyo/eco/14869.html	環境対策推進課 tel:048-788-4924 fax:048-786-3740

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	久喜市	①久喜市ゼロカーボン推進補助金 ②久喜市重点対策加速化事業補助金	補助金	① ・自己の主たる用のために対象機器を設置または購入する個人の方 ・令和9年3月10日(水)時点で久喜市に住民票がある方 ・前年度までの市税を滞納していない方(生計を一にしている方を含む) ・過去に同一の補助対象機器に係る補助を受けていない方 ② ・市内に住所を有する者又は市内に事業者を有する民間事業者 ※本店所在地が久喜市外であっても、久喜市の事業所に設置する場合は対象になります。 ・市民税を滞納していない者 ・補助対象設備に対し、市や国の財源を原資とした他の補助金等を受けていない、又は受ける予定のない者 ・設備設置後1年間自家消費量の報告ができる者 ・久喜新電力株式会社への余剰電力の売電に同意する者	○太陽光 ①6万円/件 ②7万円/kW ●太陽熱 ①1.5万円/件	令和8年5月18日(月)から令和8年12月25日(金) ①申請総額が予算額を超えた場合は抽選 ②予算額に達した時点で募集は終了	【令和8年度】久喜市が実施する脱炭素関連補助金について https://www.city.kuki.lg.jp/machizukuri/hozen/hojokin/1012705.html	環境経済部 環境課 電話:0480-85-1111
埼玉県	北本市	北本市住宅用省エネルギー機器設置費補助金	補助金	・自己の主たる住居として用いる市内の住宅であって、自ら所有し、又は新築する住宅(一つの建築物を複数の用途に使用する場合は、当該建築物の延べ面積の過半を住宅の用途に供するものに限る。)に補助対象機器を設置する者であること。 ・市区町村民税等(市区町村民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税及び国民健康保険税をいう。以下同じ。)を完納している者であること。 ・同一の世帯又は同一の住宅に係る補助対象機器について、同一の年度に補助金の交付を受けていない者であること。 ・補助金の交付の申請をする前に工事に着手していない者であること。 ・実績報告をする日において、市内に住所を有する個人であること。	①下記のうち該当するものを合算し、最大10万円 ・太陽光発電システム 5万円/件 ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 5万円/件 ・太陽熱利用システム 5万円/件 ・家庭用蓄電池 5万円/件 ・V2H充電設備 5万円/件 ②地中熱利用システム 20万円/件	令和8年4月20日から令和9年3月20日まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	https://www.city.kitamoto.lg.jp/mokutekikarasagasu/teatekyuhunado/sumai/19168.html	市民経済部 環境課 環境政策・保全担当 電話 048-591-1111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	八潮市	八潮市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金 八潮市事業用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	・市税を滞納していないこと ・太陽光発電システムにおいては令和7年4月1日から令和9年3月20日までに電気事業者と特定契約を締結したこと ・太陽光発電システム以外の補助対象設備にあっては、令和7年4月1日から令和9年3月20日までに購入かつ設置したこと ・この要綱による補助金の交付を同一の対象設備において受けたことがないこと 【住宅用】 ・八潮市民である者 ・自らが居住する住宅に補助対象設備を設置した者(併用住宅の場合は居住部分の床面積が総床面積の1/2以上を占めている場合に限る) 【事業者用】 ・市内に本店登記を有する又は市内に住所を有し、かつ事業所を有する者 ・自ら補助対象設備を購入し、建築物及びその敷地に太陽光発電システム等を設置する者 ・補助対象設備を設置する建築物及びその設置に法令違反がないこと	【住宅用】 ・太陽光発電システム(1kW以上10kW未満)3万円 ・エネファーム 1万円 ・エコキュート 1万円 ・蓄電池システム 5万円 ・V2H 5万円 ・ハイブリット給湯器 1万円 【事業者用】 ・太陽光発電システム(3.5kW以上)15万円 ・蓄電池システム(4.0kWh以上)5万円	令和8年4月1日(水)～令和9年3月23日(火)	八潮市 https://www.city.yashio.lg.jp/kurashi/sumai_community/sumai/R7_taiyoko.html	環境リサイクル課 環境保全係 電話:048-996-2111
埼玉県	富士見市	富士見市地球温暖化防止活動支援補助金	補助金	市税の滞納がなく、次に該当する方。 ・過去に同一または同種の交付対象機器に係る補助金の交付を受けていないこと。 ・市内の住宅(新築・既築)に交付対象機器を設置した方、または設置してある市内の新築住宅を購入した方(当該住宅に居住し住民登録があること) ※自己居住であれば、集合住宅及び併用住宅(二分の一以上の居住面積)も対象。	○太陽光 5万円/件 ○定置用リチウムイオン蓄電池 5万円/件 ※HEMS 併設で2万円/件加算	令和8年6月1日(月)から令和9年2月15日(月)まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	富士見市 https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/09kankyou/2015-1202-1454-52/renewable_energy/ondankaboushfujimi.html	経済環境部環境課 環境保全係 電話:049-252-7129

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	三郷市	三郷市家庭用ゼロカーボン促進補助金	補助金	・電気自動車を購入する市内在住のかた ・市税の滞納がないかた	〇EV・PHEV 10 万円/件	令和8年5月1日から令和8年12月末頃(※予算額に達した場合は受付終了)	三郷市 https://www.city.misato.lg.jp/item/45007.html#itemid45007	クリーンライフ課 環境政策室 電話 048-930-7715
埼玉県	蓮田市	蓮田市自然エネルギー活用システム設置費補助金	補助金	・市内の自己居住用住宅に、最大出力1kW以上の太陽光発電システムを新規で設置すること ・世帯員のいずれもが、過去にこの補助金の交付を受けていないこと ・申請受付日から2週間を経過した日以降に設置されること ・市税に滞納のないこと ・実績報告時に市内在住であることが証明できること	〇太陽光システム1台あたり 上限5万円	令和8年4月1日～令和9年2月6日まで(予算額に達し次第受付終了)	https://www.city.hasuda.saitama.jp/kankyo/machi/kankyo/hojo/sizenenerugihojokin2021.html	みどり環境課環境担当 電話番号:048-768-3111 内線:222
埼玉県	坂戸市	坂戸市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	・自ら居住し、又は居住しようとする市内に存する住宅に、電力を供給する目的で、発電システムを設置する方。 ・自らが居住するために発電システムが設置された市内に存する住宅を購入する方。	〇太陽光 5 万円/件	令和8年4月1日から予算の範囲内(先着順)	https://www.city.sakado.lg.jp/soshiki/20/8841.html	環境政策課企画衛生係 電話番号:049-283-1331 内線 365、384
埼玉県	幸手市	幸手市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市内に住所を有し、自らが現に居住し、又は居住しようとする住宅等(店舗併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上に限ります。)に初めて太陽光発電システムを設置する人	〇太陽光 2 万円/kW(上限 8 万円)	令和8年5月14日から予算の範囲内まで(先着順)	幸手市 https://www.city.satte.lg.jp/soshiki/kankyou/1/5/786.html	環境課環境担当 0480-48-0331
埼玉県	吉川市	住宅用太陽光発電設備等設置事業補助金	補助金	1.市内に居住していること(補助金の交付申請の日の属する年度の末日までに市内に居住する予定であること) 2.自ら所有し、かつ、自らの居住する一戸建ての既存住宅もしくは新築 ZEH に太陽光発電設備又は蓄電池若しくはその両方を設置すること	〇太陽光発電設備 <4kW 以上>4 万円/件 <4kW 未満>3 万円/件 〇蓄電池 5 万円/件 〇太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置した場合:発電容量に限らず 10 万円/件	令和8年4月1日～令和9年3月15日(予算額に達した場合は受付終了)	https://www.city.yoshikawa.saitama.jp/index.cfm/23,59978,122,687.html	環境課 環境保全係 048-982-9698(直通)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	ふじみ野市	ふじみ野市住宅用スマートエネルギーシステム導入促進補助金	補助金	以下すべての要件を満たす方 ・既存の住宅もしくは新築する住宅に補助対象機器を設置しようとする方または補助対象機器が設置された建売住宅を購入する方(住宅は市内の戸建て住宅で、自己の居住用のものに限る。) ・市内に住所を有する方又は転入予定者 ・世帯全員が市税を滞納していない方 ・過去に同様の市の補助金の交付を受けたことがない方 ※既に設置されている機器の入替は対象外	●太陽光発電システム:1キロワットあたり2万円(上限7万円)(1,000円未満の端数は切り捨て)/件 ●強制循環型太陽熱利用システム:3万円/件 ●エネファーム:5万円/件 ●定置型リチウムイオン蓄電池:1キロワットアワーあたり2万円(上限7万円)(1,000円未満の端数は切り捨て)/件 ●V2H(電気自動車等充給電システム):5万円/件	令和8年4月1日(水)午前8時30分から令和9年3月31日(水)午後5時15分まで (予算がなくなり次第終了)	https://www.city.fujimi-no.saitama.jp/soshikiic-hiran/kankyoka/kankyokakari/oshirase/11859.html	環境課環境係 電話番号:049-262-9021(直通)
埼玉県	白岡市	令和8年度白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助金	補助金	・市内に住所を有し、又は申請受付開始日から実績報告書の提出期限までに市内に住所を有しようとする方 ・自ら居住する市内に所在する既存住宅、又は自ら居住するために市内に購入する既存住宅に、補助対象機器を設置する方	○太陽光3万円/件	令和8年4月13日(月)から受付 予算の範囲内にて先着順。予算に達した場合は、受付を終了	https://www.city.shiraioka.lg.jp/soshiki/seikatsukeizaibu/kankyoka/1_2/8379.html	環境課ゼロカーボン推進室 0480-92-1111 内線 3105
埼玉県	三芳町	令和8年度 三芳町住宅用太陽光発電システム等設置補助金	補助金	(1) 町内の住宅に電力を住宅に供給する目的で発電システム等を設置した者又は発電システム等を設置した町内の建売住宅を購入した方 (2) 自ら居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている方 (3) 発電システム等を設置する建築物及び建築物の敷地等に建築基準法(昭和25年法律第201号)、都市計画法(昭和43年法律第100号)等の違反がないこと (4) 町税等を滞納していない方 (5) 過去において同一又は同種の住宅用太陽光発電システム等に係る補助金の交付を受けたことがない方(同一世帯含む)	○太陽光・蓄電池・エネファーム・V2H 5万円/件 (補助件数 50 件)	令和8年6月1日(月)～令和9年3月15日(月) ※予算額に達した場合は受付を終了。	https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/life/gomi/taiyoukouhojokinn.html	環境課 環境対策担当 049-258-0019(内線 202・203)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	毛呂山町	毛呂山町家庭用再生可能エネルギー設備等設置補助金	補助金	(1) 補助金交付申請年度の3月15日において町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている者 (2) 補助金交付申請時において、町税等を滞納していない者 (3) 次のいずれかに該当する者 ア 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)又は申請者と生計を一にする者が所有し、自ら居住する町内の既存住宅に再生可能エネルギー設備等を設置しようとする者 イ 町内に新築住宅を建築する時に、当該住宅に再生可能エネルギー設備等を設置し、自ら居住することとなる者 ウ 再生可能エネルギー設備等が設置された町内の建売住宅を自ら購入し、居住することとなる者	○太陽光発電システム 1kwあたり1万円(上限5万円) ○定置用リチウムイオン蓄電池 一律5万円 ○ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) 一律2万円	令和8年4月1日(火)から令和9年2月26日(金)まで(受付期間内であつても予算の範囲を超えた場合は受付終了)	https://www.town.moroyama.saitama.jp/soshikikarasagasu/seikatsukankyoka/kankyokakari/tikyuuondannkataisaku/11175.html	生活環境課 環境係 049-295-2112(内線 171・172)
埼玉県	滑川町	滑川町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内において自ら居住し、または居住しようとする住宅に再生可能エネルギー設備を設置する個人で、町税を滞納していない方。	○太陽光 5万円/件	令和8年4月1日から令和9年3月10日までに実績報告書を出せる方	https://www.town.namagawa.saitama.jp/soshikikarasagasu/kankyoka/gomi_kankyo_pet/3/1216.html	環境課生活環境担当 0493-56-6909
埼玉県	嵐山町	嵐山町地球温暖化防止設備設置補助金 令和6年度から再開	補助金	町内に住所を有し、かつ居住する住宅に設備を設置する者若しくは町内に転入することを目的として、自らが居住するために設備を設置した住宅を建築又は購入しようとする者 町税を滞納していない者。 設備を設置する建築物及び敷地において、関係法令に違反していないこと。	○太陽光 5万円/件 ○電気自動車等充電設備(V2H) 5万円/件	令和8年4月1日から令和9年3月10日までに実績報告書を提出できる者	https://www.town.ranzan.saitama.jp/0000007163.html	環境課 環境担当 0493-62-0719
埼玉県	小川町	小川町ゼロカーボンシティ推進補助金	補助金	町内において自ら居住する、または居住する予定の住宅に新たに対象設備を設置する方で、町税を滞納していない方。	●太陽熱 3万円/件 ○太陽光 2万円/kW(上限8万円)	令和8年6月1日から令和9年1月29日まで ※予算額に達した場合は、受付終了	https://www.town.ogawa.saitama.jp/gyosei/sosiki/10/2/1/7103.html	環境農林課 環境保全担当 0493-72-1221(165)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	吉見町	吉見町ゼロカーボンシティ推進補助金	補助金	自ら居住し、若しくは居住しようとする町内の住宅(併用住宅の場合は住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上のものに限る。)に補助対象設備を設置する者又は補助対象設備を設置した建売住宅を購入する者	○太陽光発電システム 5 万円/件 ○家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム(エネファーム) 5 万円/件 ○蓄電池システム 5 万円/件	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 2 月 28 日まで ※予算額に達した場合は、受付終了	https://www.town.yoshihimi.saitama.jp/soshiki/kankyo/7/3953.html	環境課 環境衛生係 0493-63-5017
埼玉県	ときがわ町	ときがわ町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	(1)自ら居住する町内の既存住宅若しくは新築住宅(住宅が併用住宅の場合は、居住用部分の床面積が総床面積の2分の1以上を占めるもの)又はその附属建物(車庫、物置等)に新規に発電システムを設置した者 (2)市町村税等の滞納がない者 (3)過去に同一の補助対象機器に係る補助を受けていない者	○太陽光 2 万円/kW(上限 6 万円)	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで(予算額に達した場合は、受付終了となります。)	https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/2745	農林環境課 環境担当 0493-65-0814
埼玉県	皆野町	(終了)住宅用太陽光発電設備設置費補助金	補助金	○住宅用太陽光発電 ・自ら居住する既存住宅(併用住宅の場合は、住宅部分の面積が総面積の2分の1以上)に設置し、自ら電力会社と受電契約を結ぶ者 ・補助金の交付は1住宅につき1回限りとする。 ・町税等の滞納がないこと。	○太陽光 <4kW 以上>10 万円 <2 以上 4kW 未満>5 万円	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで ※予算額に達したため受付を終了。	https://www.town.minano.saitama.jp/section/seikatu/546/	町民生活課 0494-62-1232
埼玉県	小鹿野町	小鹿野町住宅用太陽光発電システム及び蓄電システム設置費等補助金	補助金	補助金の交付を受けることができる者は、町内に住所を有し、又は町内に居住を予定し、かつ、自ら居住若しくは居住する予定の住宅(併用住宅の場合、住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上のものに限る。)に対象設備を設置、又は対象設備が設置された建売住宅を購入し、自ら電力会社と受電契約を結び、かつ、余剰電力の買取契約を結ぶ者又はPPAモデル(第三者所有モデル)のサブスクリプション契約を結ぶ者とする。町税の滞納がないこと。	○太陽光発電システム 5 万円/件 ○蓄電池 5 万円/件	令和 8 年 5 月 7 日から 予算の範囲内において先着順に受付。 予算額に達した時点で受付終了。	https://www.town.ogano.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/sumai-sien/taiyoukou_hojyokin/	住民生活課 0494-75-4170

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	東秩父村	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	・村内に住所を有していること ・発電システムを設置する建築物及び建築物の敷地等に建築基準法等の違反がないこと ・申請時において村税等の滞納がないこと	○太陽光 10 万円/件 (補助件数 2 件)	令和 8 年 4 月から随時受付。予算の範囲内にて先着順。予算額に達した場合は、受付を終了。	https://www.vill.higashiichibu.saitama.jp/shiki/05/taiyoukouhojokin.html	保健衛生課 0493-82-1777
埼玉県	美里町	美里町再生可能エネルギー設備等導入補助金	補助金	○太陽光発電 最大出力 3kw 以上で、住宅に設置すること。 ○定置型蓄電池 蓄電池容量が 4kw 以上であり、太陽光発電設備と一体して使用すること。 ○V2H 充放電設備 電気自動車等と住宅間で電力を相互供給するもので、居住者が使用するものであること。 ※上記ほか、条件あり	○太陽光発電 10 万円/件 ○定置型蓄電池 10 万円/件 ○V2H 充放電設備 10 万円/件	令和 6 年 4 月 1 日に開始。 ※予算額に達した場合は受付を終了。	https://www.town.saitama-misato.lg.jp/0000002036.html	総務課 電話番号:0495-76-1115
埼玉県	神川町	神川町省エネルギー設備等設置補助金	補助金	次のいずれかに該当する方 (1) 自らの住所地に所在し、自ら所有し、かつ、居住する住宅に、省エネルギー設備等を設置する方 (2) 省エネルギー設備等の設置された町内の新築住宅を購入し、当該住宅に自ら居住する方 (3) 町内に住宅を新築し、又は購入し、かつ、自ら居住する方で、当該住宅に省エネルギー設備等を設置する方 (4) 上記「補助対象となる設備と補助金額」に記載されている電気自動車(EV)を購入する方	○太陽光発電システム ○蓄電池 ○V2H 充放電設備 10 万円/件	予算の範囲内にて先着順。予算額に達した場合は、受付を終了。	https://www.town.kamikawa.saitama.jp/soshiki/bosaikankyou/zerocarbon/5691.html	防災環境課 環境担当 0495-77-2124 内線 262
埼玉県	上里町	上里町エネルギー創出・循環補助金	補助金	・町内に住所を有し、自ら居住する住宅に新たに補助対象機器を設置する方。	○太陽光発電システム 上限 5 万円 ○蓄電池 上限 5 万円 ○V2H 上限 5 万円	令和 9 年 3 月 31 日まで受付。 ※予算額に達した場合は受付を終了。	https://www.town.kamisato.saitama.jp/6991.htm	くらし安全課 生活環境係 電話番号:0495-35-1226

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	寄居町	寄居町エコハウス推進事業補助金	補助金	町民、または新たに町民となる方で、自らが居住するための住宅へ、エコハウス事業を実施し、期限までに実績報告書を提出できる方。	○太陽光発電設備、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、家庭用蓄電池、電気自動車等充給電設備(V2H)、地中熱利用システム(7万円/基) ○太陽熱利用システム(3万5千円/基) ※エコハウス事業ごとの補助対象経費から国、県の補助金等の補助額を控除した額の1/2のいずれか低い額 ※立地適正化計画加算:寄居町まちなか居住促進補助金の交付決定を受けた者(加算10万円/基)	令和9年2月末日まで ※予算の範囲を超えた場合は、受付終了	https://www.town.yorii.saitama.jp/soshiki/11/ecohouse-h31.html	生活環境エコタウン課 048-581-2121(内線 223・224)
埼玉県	松伏町	松伏町住宅用環境配慮型システム設置費補助金	補助金	町内の既存及び新築の一戸建て住宅に太陽光発電設備または電気自動車等充給電設備(V2H)を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力受給契約を締結する個人の方。	○太陽光発電システム ○V2H 5万円/件 (補助件数 30件)	令和8年5月8日(金)から令和9年2月26日(金)まで (※予算の範囲を超えた場合は、受付終了)	松伏町 https://www.town.matsubushi.lg.jp/0000000837.html	環境経済課 生活環境担当 048-991-1839・1840
東京都	都	災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業	助成金	助成対象機器(太陽熱利用機器)の所有者・集合住宅の管理組合・リース事業者(国・地方公共団体を除く。)	機器費と工事費の1/2 (55万円/戸まで)	申請受付:令和4年度~令和9年度(予定)	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/adiabatic_solor	環境局気候変動対策部家庭エネルギー対策課 03-5388-3533

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都			助成対象機器(太陽光発電設備)の所有者・集合住宅の管理組合・リース事業者 (国・地方公共団体を除く。)	・新築住宅 [3.6kW 以下の場合] 12 万円/kW(上限 36 万円) [3.6kW を超える場合] 10 万円/kW(50kW 未満) ・既存住宅 [3.75kW 以下の場合] 15 万円/kW(上限 45 万円) [3.75kW を超える場合] 12 万円/kW(50kW 未満) ・機能性 PV の上乗せ補助 機能性の区分に応じ最大 10 万円/kW ・パワーコンディショナ更新 1/2(上限 10 万円/台) ・陸屋根の住宅上乗せ補助 防水工事の上乗せ 既存住宅: 上限 18 万円/kW 架台設置の上乗せ 集合住宅: 上限 20 万円/kW 既存戸建住宅: 10 万円/kW			
東京都	都	東京ゼロエミ住宅普及促進事業	助成金	東京ゼロエミ住宅の基準に適合する新築住宅 (床面積の合計が 2,000 m ² 未満の戸建住宅・集合住宅等)の建築主	○住宅建設費 戸建住宅: 最大 240 万円/戸、集合住宅等: 最大 200 万円/戸 ○太陽光発電設備の設置費(原則として太陽光発電設備等の再エネ利用設備を設置) 3.6kW 以下: オール電化 13 万円/kW(上限 39 万円)、オール電化以外 12 万円/kW(上限 36 万円) 3.6kW 超 50kW 未満: オール電化 11 万円/kW、オール電化以外 10 万円/kW ・機能性 PV の上乗せ補助 機能性の区分に応じ最大 10 万円/kW (50kW 未満) ・陸屋根の住宅の架台設置の上乗せ補助 上限 20 万円/kW	申請受付: 令和 6 年度～令和 12 年度(予定)	制度全般について https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/index.html 助成金の申請について https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokyo_zero_emission_house	環境局気候変動対策部環境都市づくり課 03-5388-3662

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業	助成金	リース、電力販売、屋根借り、自己所有モデル等により住宅所有者の初期費用ゼロで太陽光発電システム等を設置する事業者 ※サービス利用料の低減等を通じ、住宅所有者に全額還元	・新築住宅 [3kW 以下の場合] 15 万円/kW [3kW を超える場合] 10 万円/kW [ただし3kW を超え 3.6kW 以下の場合] 一律 36 万円 ・既存住宅 [3kW 以下の場合] 18 万円/kW [3kW を超える場合] 12 万円/kW [ただし3kW を超え 3.75kW 以下の場合] 一律 45 万円 ・機能性 PV の上乗せ補助 機能性の区分に応じ最大 10 万円/kW	申請受付: 令和4年度～令和12年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/initial-cost0-zokyo	環境局気候変動対策部地域エネルギー課 03-5388-3670
東京都	都	特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業(建築物環境報告書制度推進事業)	助成金	次の①及び②に該当するもの ① 助成対象機器(太陽光発電システム等)を設置する特定供給事業者等 ② 本助成金の交付を申請する際に、建築物環境報告書制度を踏まえた事業計画を提出し、令和7年度以降に建築物環境報告書制度に参加することを誓約する者	・新築住宅 [3.6kW 以下の場合] 12 万円/kW(上限 36 万円) [3.6kW を超え 50kW 未満の場合] 10 万円/kW ・機能性 PV の上乗せ補助 機能性の区分に応じ最大 5 万円/kW(50kW 未満) ・陸屋根のマンション等への架台設置の上乗せ補助 架台の設置経費を対象に上限 20 万円/kW(50kW 未満)	申請受付: 令和5年度～令和9年度(予定)	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokutei-saiene	環境局気候変動対策部環境都市づくり課 03-5388-3667

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	足立区	太陽光発電システム及び蓄電池設置費補助金	補助金	足立区内の建物に設置した個人、集合住宅の所有者	1kW あたり 6 万円に発電設備最大出力を乗じて得た額 【上限額】住宅・事業者 24 万円 ※区内事業者と契約して設置した場合、2 割増額	令和8年4月13日～令和9年2月26日	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurashi/kankyo/taiyoukou/hatuden.html	環境部環境政策課 03-3880-5935
東京都	荒川区	荒川区ゼロカーボンシティ推進事業助成金(エコ助成)	助成金	対象者: 区民、区に集合住宅を所有する方、区内集合住宅の管理組合 対象機器: 太陽光発電システム 助成条件: 以下のすべてを満たす場合を対象とする。 ○区内の住宅、集合住宅の共用部のいずれかに設置すること。 ○特別区民税・都民税及び国民健康保険料を滞納していないこと。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社との電力受給契約を締結していること。 ○(一財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽光発電システムの出力1kW あたり2万円 (区内業者から購入上限30万円、区外業者から購入上限25万円)	令和8年5月1日～令和9年2月26日	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/ekojoyosei.html	環境清掃部環境課 電話番号 03-5811-6850
東京都	太田区	住宅リフォーム助成事業	助成金	対象者: 区民 対象機器: 太陽光発電システム及び蓄電器システムの設備(リフォームに伴う場合のみ。新規住宅不可)	助成対象額の 10%、上限 20 万円※他、要件あり。	令和7年度新規	https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/sumai/r_josei/jyutaku_reform_jyosei.html	住宅・空家相談窓口 03-5744-1343 (建築調整課住宅政策担当内)
東京都	葛飾区	かつしかエコ助成金	助成金	対象者: 区内の自ら居住する(予定を含む)住宅対象機器を導入する方 対象機器: 太陽光発電設備	6 万円/kW 上限額 30 万円	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日	https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1035385/1030818.html	環境部環境課 電話番号 03-5654-8228

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	北区	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に居住又は居住予定の方で、その住宅に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する場合	【太陽光発電システム】 太陽電池の最大出力 1kW あたり 8 万円、上限 20 万円(区内業者による施工の場合、1kW あたり 9.6 万円、上限 24 万円)	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 2 月 26 日まで ※予算が無くなり次第終了	https://www.city.kita-tokyo.lg.jp/dev-environment/environment/1010099/1010102.html	環境部 環境政策課 環境政策係 03-3908-8603
東京都	江東区	地球温暖化防止設備導入助成事業	助成金	対象者: 区民、管理組合等 対象機器: 太陽光発電設備	個人住宅 5 万/kW 上限 20 万円 (蓄電池同時設置の場合、6 万/kW 上限 24 万円) 集合住宅 5 万/kW 上限 150 万円	平成 21 年度～	https://www.city.kotohira.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30jyousei.html	温暖化対策課環境調整係 03-3647-6124
東京都	品川区	「令和 8 年度 しながわゼロカーボンアクション助成」	助成金	対象者: 区民もしくは事業者 対象機器: 太陽光発電設備	5 万/kW 上限 20 万円(太陽光 A) 5 万/kW 上限 50 万円(太陽光 B)	令和 8 年度 5 月 25 日～令和 9 年 3 月 15 日	https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/20250310125732.html	都市環境部環境課環境管理係 03-5742-6949

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	新宿区	令和 8 年度新宿区省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度	助成金	対象者: 区内に住所を有する方で、当該個人住宅に自ら使用する目的で補助対象機器等を設置又は施工し、全額の支払まで完了している方 対象機器: 一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは、IECEE(国際電気標準会議電気機器・部品適合性試験認証制度)に基づく認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの	太陽電池モジュールの公称出力の合計 1kW あたり 100,000 円(上限 300,000 円) ※1,000 円未満切り捨て	①令和 8 年 5 月 25 日(月)～令和 8 年 7 月 31 日(金) ②令和 8 年 8 月 17 日(月)～令和 8 年 10 月 16 日(金) ③令和 8 年 11 月 2 日(月)～令和 8 年 12 月 25 日(金) ④令和 9 年 1 月 12 日(火)～令和 9 年 3 月 12 日(金) ※期間内でも各期の予算の上限に達した場合、その日をもって受付終了	https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsushoenergy.html	環境清掃部環境対策課 電話番号 03-5273-4111
東京都	杉並区	杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金	窓口・郵送申請(事後申請)	対象者: 区民 対象機器: ソーラーシステム 太陽熱温水器 太陽光発電設備	ソーラーシステム: 太陽熱集熱器全体の面積 1㎡当たり 2 万円(限度額 6 万円) 太陽熱温水器: 太陽熱集熱器全体の面積 1㎡当たり 1 万円(限度額 2 万円) 太陽光発電設備: 太陽電池モジュール全体の公称最大出力 1kW 当たり 4 万円(限度額 12 万円)	平成 15 年度～ (太陽光発電設備以外は平成 21 年～)	https://www.city.suginami.tokyo.jp/s103/819.html	環境部環境課温暖化対策係
東京都	墨田区	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	助成金	対象者: 区内にある建物の所有者 対象機器: 太陽光発電システム	5 万円/kW 上限 20 万円	令和 6 年度～	https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyou_hozen/jyoseikin/ec_jyoseiseido.html	資源環境部環境保全課 電話番号 03-5608-6207

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	台東区	我が家の省エネ・創エネアクション支援制度 (脱炭素推進助成金)	助成金	区内の戸建、共同住宅に太陽光発電システムを導入する者	1kW あたり 5 万円 (戸建住宅:上限 20 万円、共同住宅:上限 50 万円)	事前申込期間 前期:4/9～4/16 後期:8/18～8/24	https://www.city.taitoh.g.jp/kenchiku/kankyo/kyoseiseido/datsutanso.html	環境清掃部環境課 普及啓発担当
東京都	中央区	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	助成金	対象者:区民 対象機器:太陽光発電設備	10 万/kW 上限:35 万円 中央区版二酸化炭素排出抑制システムに登録し、一定条件を満たした場合 15 万/kW 上限 42 万円	平成 21 年度～	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度 https://www.city.chuo.lg.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/kikijosei/ecojosei_jutaku.html 中央区版二酸化炭素排出抑制システム(中央エコアクト家庭用) https://www.city.chuo.lg.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/eco/chuoecoact_katei.html	環境土木部 環境課 ゼロカーボン推進係 03-3546-5628
東京都	千代田区	千代田区省エネルギー改修等助成制度	助成金	対象者:①区内の既存建物の所有者 ②所有者の承諾を得ている者 対象機器:太陽光発電システム	対象経費の 20%(上限 100 万円)	令和8年4月1日～令和9年2月15日	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html	環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係
東京都	豊島区	豊島区エコ住宅普及促進費用助成金(個人住宅向け)	助成金	新エネルギー・省エネルギー機器を導入した一般住宅に対し、その経費の一部を助成する。	太陽光発電システム: 出力1kW あたり2万円 (上限8万円)	H20年4月から	http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html	環境清掃部環境政策課
東京都	豊島区	豊島区エコ住宅普及促進費用助成金(集合住宅共用部分)	助成金	新エネルギー・省エネルギー機器を導入した集合住宅に対し、その経費の一部を助成する。	太陽光発電システム: 出力1kW あたり2万円 (上限8万円)	H23年4月から	http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/1504071713.html	環境清掃部環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	中野区	中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助事業	補助金	【対象者】 中野区民 【対象設備】 太陽光発電システム ・令和 8 年 2 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日に設置したもの ・公称最大出力の合計値が 2kW 以上 ・一般財団法人電気安全環境研究所 (JET) 若しくは国際電気標準会議 (IEC) の IEC 61215-1 PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による認証を受けたもの ・発電した電気の全量を売電することを目的としていないこと ・太陽光パネルは申請者の利用する権利のおよぶ建物の屋根又は屋上部であること ・新品であること ・設置後 5 年以上所有して使用すること ・建築基準等関連法令を遵守したものであること	150000 円	【申請受付期間】 前期: 令和 8 年 5 月 15 日～※予算額の約半分の申請を受けた時点で終了 後期: 令和 8 年 11 月 30 日～※予算がなくなり次第終了	https://www.city.tokyo.lg.jp/nakano.lg.jp/kurashi/kankyo/ondankataisaku/0686241120240301112636655.html	環境部環境課
東京都	練馬区	カーボンニュートラル化設備設置補助金	補助金	対象者: 個人、管理組合 対象機器: 太陽光発電設備	定額 8 万円	(申請受付期間) 令和 8 年 4 月 15 日から令和 9 年 3 月 31 日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo.html	環境部環境課地球温暖化対策係 電話番号: 5984-4706
東京都	文京区	文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成【住宅用太陽光発電システム】	補助金	①区内の住宅 ②区内の管理組合等 ※建物の所有者全員の同意を得ていること	【上限 35 万円】 7 万円/kW (kW は小数点以下第 3 位を四捨五入)	令和 8 年 5 月 1 日～令和 9 年 3 月 1 日	https://www.city.bunkyo.lg.jp/b037/p004969.html ※助成金の申請は、予算の範囲内で受付け	資源環境部 環境政策課脱炭素担当 03-5803-1276
東京都	港区	地球温暖化対策助成制度	助成金	対象者: 区民 対象機器: 太陽光発電システム	太陽光電池モジュールの公称最大出力の合計値、又はパワーコンディショナの定格出力いずれか小さい値に応じて 100,000 円/kW 上限 40 万円	申請受付期間: 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 1 月 29 日まで	地球温暖化対策助成制度 https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyou/joseikin/r5.html	環境リサイクル支援部環境課地球環境係 03-3578-2496
東京都	目黒区	目黒区住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成	助成金	対象者: 区民 対象機器: 太陽光発電設備	3 万/kW 上限 15 万円	令和 8 年 6 月 1 日～令和 9 年 1 月 29 日	https://www.city.meguro.tokyo.jp/kankyouhozen/kurashi/kankyou/taiyoukou.html	環境清掃部環境保全課温暖化対策係 03-5722-9034

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	昭島市	昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	【個人住宅】 1(1) 補助金の交付を受けようとする年度の1月1日時点において市内に住所を有する者で、市内の住宅(賃貸住宅等の場合にあつては、当該住宅の所有者から機器等を設置することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を購入して設置し、又は機器等を設置した住宅を市内において購入したものであること。 (2) 建築の計画段階において、事前に市と協議を行い、市が認めた住宅供給事業者(住宅の建築及び販売を業として行う者をいう。以下同じ。)であつて、市内に第三者に販売することを目的とした概ね 100 棟以上の個人住宅を新築し、当該住宅において機器等を設置したものであること。 2 設置した機器等が、設置当時未使用のものであつたこと。 3 納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。 【集合住宅】 1 市内に住所を有する個人(個人事業主を含む。以下同じ。)若しくは法人又は管理組合等のうち、市内に集合住宅を所有するもので、当該集合住宅(賃貸住宅等の場合にあつては、当該住宅の所有者から当該機器を設置することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を購入し、設置するものであること。 2 設置した機器等が、設置当時未使用のものであつたこと。 3 個人にあつては、納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。 4 法人にあつては、納期が到来している法人市民税を完納していること。	○太陽光発電:1kWあたり1万5,000円(ただし上限6万円) ○太陽熱ソーラーシステム:5万円 ○太陽熱温水器:2万5,000円	機器設置完了が R8/1/1～R8/12/31の機器を対象に R8/12/1～R9/1/31の期間申請受付	https://www.city.akishima.lg.jp/machi/kankyo/1008380/1008381/1002588.html	環境部環境課計画推進係(直通電話:042-544-4331)
東京都	稲城市	稲城市カーボンニュートラル住宅設備等補助金	補助金	対象者:市民 対象機器:太陽光発電設備	2万円/kW(上限:8万円)	平成25年度～(現在)	https://www.city.inagi.tokyo.jp/kankyo/kankyou/1005277/1005287/1005290/index.html	都市環境整備部緑と環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	青梅市	青梅市住宅用省エネルギー等設備普及促進補助制度	助成金	対象者: 市民 対象機器: 太陽光発電設備	1 万 5 千円/kW 上限 6 万円 (1,000 円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。)	令和 6 年度 6 月～継続	https://www.city.ome.tokyo.jp/soshiki/22/67056.html	環境部環境政策課 ゼロカーボンシティ推進係 0428-22-1111(内線 2534)
東京都	清瀬市						令和 8 年度は未実施	市民環境部環境課 環境政策係 042-497-2099
東京都	国立市	国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助制度	助成金	対象者: 市民、分譲マンションの管理組合(太陽光のみ) 対象機器: 太陽光発電システム 蓄電池システム エネファーム 太陽熱利用システム	市民向け 太陽光新築住宅 2.5 万円/kw(上限 12.5 万円) 既存住宅 2 万円/kw(上限 10 万円) それ以外一律 4 万円 分譲マンション 2 万円/kw(上限 10 万円)	市民向け 平成 25 年度 ～ 分譲マンション 令和 6 年度 ～	https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec01/gyomu/chikyuondanka/hojokin/ecosubsidy.html	生活環境部環境政策課 042-576-2111(内線 135)
東京都	国分寺市	国分寺市脱炭素社会の実現に向けた再エネ・省エネ機器等設置助成金	助成金 事後申請	次の条件に当てはまる方に対して、太陽光発電機器の設置に係る経費の一部を助成・市内に建物を所有しており、その建物に新たに助成対象機器を設置した方(※このほか、機器の引渡しを受けた年度内に申請すること、市税を完納していることなどの要件があります。)	1kW当たり 30,000 円 上限 150,000 円 (出力(kW)は小数点以下第 2 位を四捨五入する。)	第 1 期: 令和 8 年 4 月 1 日～7 月 31 日 第 2 期: 令和 8 年 12 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※各期予算が無くなり次第終了	https://www.city.kubunji.tokyo.jp/kurashi/seikatsu/1030856/1033980.html	都市企画部ゼロカーボン課 042-312-8663
東京都	国分寺市	国分寺市住宅改修資金融資あっせん制度	融資あっせん	太陽熱利用温水器の設置を行う場合、特定金融機関に市が融資あっせんを行い、年 3% を上限としてその利子を補給する。 (市内に 3 年以上居住し、引き続き居住の見込みのある者、市税を完納していること等一定の要件があります。)	(1)融資の種類と金額 工事額の 80% 以内かつ 10 万円以上 50 万円まで (2)利率 1.975% (本人負担 0.0%・市補助 1.975%)	通年(予算が無くなり次第終了)	https://www.city.kubunji.tokyo.jp/kurashi/sumai/jutaku/1002264.html	市民生活部 経済課 042-312-8613

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	小平市	省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成制度	補助金	対象者:新品の助成対象機器等を設置(機器等の設置完了日が令和8年4月1日~令和9年3月31日)し、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する者であること (1)居住する市内の一戸建て住宅に機器等を設置し、自ら使用する個人 (2)居住する市内の共同住宅に機器等を設置し、自ら使用する個人 (3)所有している市内の共同住宅の共用部分に機器等を設置した個人又は法人その他の団体の代表者 (4)管理する市内の共同住宅の共用部分に機器等を設置した管理組合の代表者 対象機器:太陽光発電システム 蓄電池 V2H 充放電設備 断熱窓 その他:市が実施する「小平市環境家計簿」に登録し、1年間参加すること。 V2H 充放電設備を除いて既存住宅のみ対象	50,000 円	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(予算上限に達し次第終了)	https://www.ssda.or.jp/service/assist/	環境部環境政策課 計画推進担当
東京都	小金井市	小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	市の住民票に記載され、自らの居住の用に供する住宅に自家用として未使用の住宅用太陽光発電システム(一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認証を受けたもの又はこれに準ずる性能を持つもので、市長が認めるもの)を新たに設置し、納期の経過した市町村税等を完納し、電力会社と受給契約をする方	1kW当たり、3万円、上限10万円	令和8年4月1日から令和9年3月10日まで(予算がなくなり次第終了)	https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/473/hoozyokin/sinnene.html	環境部環境政策課 環境係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	狛江市	令和8年度 狛江市地球温暖化対策用設備導入助成金	助成金	○共通要件 ・市税の滞納がない方 ・助成対象機器等の設置に当たり、権利関係等により必要となる他者の同意が得られている方 ・未使用の助成対象機器等を新たに導入する方 ○個人住宅 (共同住宅の専有部分および個人で使用するために共同住宅の共有部分に設置する場合を含む) ・市内に住所を有し、かつ居住する(予定を含む)方 ○共同住宅 (複数の入居者が共有で使用するために共有部分等に設置する場合に限る) ・市内に共同住宅を所有する(予定を含む)方または管理組合	(購入)太陽電池モジュール公称最大出力(小数点以下第3位は切捨て)1キロワット当たり2万円。【限度額8万円、ただし共同住宅の共有部分に設備を導入する場合は限度額20万円。】 (リース)交付決定を受けた年度における2月末までのリース料金(電気使用料金を除く。)の支払合計額。(限度額1キロワット当たり2万円を乗じた額または8万円のうち低い額) (PPA)5万円(負担額が5万円を下回る場合は、負担額)※架台設置等の工事費を申請者が負担する場合に限る。	令和8年4月1日～令和9年1月29日 ※予算上限に達した場合、期限前でも終了。	https://www.city.ko-mae.tokyo.jp/index.cfm/41,127297,313,2006.html	環境政策課 環境係 03-3430-1287
東京都	多摩市	令和8年度多摩市住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金	補助金	対象者: 市民 対象機器: 太陽光発電システム	住宅用太陽光発電システム ・既存住宅 市内事業者利用時: 3万円/kW 市外事業者利用時: 2万円/kW ・新築住宅 市内事業者利用時: 1.5万円/kW 市外事業者利用時: 1万円/kW 上限は全て5kW	令和8年度	https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/kankyo/ondanka/hojo/1014430.html	環境部環境政策課 042-338-6831

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	多摩市	令和 8 年度多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金	補助金	対象者: 市民 対象機器: 太陽光発電システム(蓄電システムと併せて設置するものであること)、ソーラーカーポート	○住宅用太陽光発電システム 市内事業者利用必須: 3 万円/kW(上限無し) ○ソーラーカーポート 補助率: 1/3、上限 100 万円のいずれか低い額	令和 6 年度 ～令和 11 年度	https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/kankyo/ondanka/hojo/1015831.html	環境部環境政策課 042-338-6832
東京都	調布市	太陽光発電設備・蓄電池設備等設置補助(よりよい住まいづくり応援制度)	補助金(事後申請)	○対象者 1 市内の個人住宅及び併用住宅の所有者であること。(新築も可) 2 納期の経過した市税を完納していること。 3 次の各号に掲げる要件を満たす工事を実施すること。 (1) 調布市の他の補助制度等により現に同種の補助等を受けておらず、かつ、同一補助対象住宅で同一の補助事業の交付を受けていないこと。 (2) 機器により発生した電力または温水等が、住宅の住居の用に供する部分で使用されていること。 (3) 補助対象設備の設置が完了した日から 6 箇月以内の申請であること。補助対象設備の設置が完了した日とは、次のいずれかとする。 ア 購入により設置した場合は、補助対象経費の領収日(領収書の日付) イ リースにより設置した場合は、契約書に記載されているリース期間の開始日(太陽熱利用機器を除く。) ○対象機器 1 太陽光発電設備 2 蓄電池設備 3 太陽熱利用機器	太陽光発電設備: 公称最大出力 1kW 当たり 2 万円 上限 10 万円 蓄電池設備: 一律 5 万円 太陽熱利用機器: 補助対象工事経費の 10% 上限 10 万円	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 10 日まで (予算が無くなり次第終了)	https://www.city.chofu.lg.jp/080020/p045028.html	都市整備部住宅課 住宅支援係 042-481-7545

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	八王子市	八王子市再生可能エネルギー利用機器等設置費補助制度	補助金	対象者:八王子市内の住宅・事業所(既存のみ)に対象機器を設置・増設・更新する市民(転入される方含む)、市内中小企業者等 対象機器:太陽光発電システム、太陽熱利用システム、木質ペレットストーブ、リチウムイオン蓄電池システム	①太陽光発電システム 1kW あたり 1 万円 (上限 10 万円) ②太陽熱利用システム 自然循環式: 補助対象経費の 1/2 (上限 5 万円) 強制循環式: 補助対象経費の 1/2 (上限 10 万円) 空気集熱式: 補助対象経費の 1/2 (上限 10 万円) ③木質ペレットストーブ 補助金対象経費の 1/2 (上限 10 万円) ④リチウムイオン蓄電池システム 蓄電容量 3kWh以上で 一律 3 万円 ※太陽光と同時設置する場合のみ補助	令和 8 年 4 月 22 日より 受付開始	https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a546973/a871645/p007132.html	環境部環境政策課 042-620-7384 (直通)
東京都	羽村市	環境配慮事業助成	エコポイント付与による助成	・1 月 1 日から 12 月 31 日までに工事及び支払が完了したもの ・一般財団法人「ベターリビング」の優良住宅部品認定を受けたもの、又は同等以上の性能を持つもの ・対象システムから住宅等の部分に太陽熱の供給を行うものであって、蓄熱層を地上(耐震性のある陸屋根を含む)部分に有するもの ・未使用の機器を用いるもの	対象経費の 2 分の 1 限度額 優先(市内業者施工) 70,000 ポイント 一般(市外業者施工) 35,000 ポイント ※1 ポイント 1 円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元	6 月 1 日～1 月 31 日まで ※予算額に達し次第終了	継続事業 http://www.city.hamuratakyo.jp/0000004638.html	産業環境部 環境政策課 042-555-1111 内線 226

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	東村山市	令和8年度住宅用地 温暖化対策設備設置 費補助金	助成金	【対象者】市民 ・東村山市の住民基本台帳に記載されていること。 ・令和8年1月1日から同年12月31日までに、自己が居住している住宅に、新たに購入した未使用の設備の設置(系統連系)が完了していること。 ・賃貸住宅若しくは使用貸借住宅又は共有建築物等の場合は、補助対象設備の設置について同意を得ていること。 ・補助の対象となる設備の購入及び設置工事について、本人及び同一の世帯に属する者又は他の共有者が、東村山市住宅修繕費補助制度の交付決定を受けていないこと。 ・本人及び同一の世帯に属する者又は他の共有者が、東村山市住宅用太陽光発電システム設置費補助金、東村山市住宅用省エネルギー機器設置費補助金又は本補助金の交付を受けていないこと。 ・市民税の滞納がないこと。 【対象機器】太陽光発電設備 ①電気事業者と特定契約を締結し、系統連系が完了しているものであって、当該補助対象設備により供給される電気を自家用として消費し、余剰電力を売却しているもの。 ② 公称最大出力量(太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナ一定格出力のいずれか小さい方の値)が2キロワット以上であるもの。 ③ 居住する家屋の屋根に設置するもの。	上限5万円	申請受付期間: 令和8年11月2日(月)～令和9年1月8日(金)	https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kurashi/gomi/hojo/taiyoukouhijyo/r8-taiyoukou.html	環境資源循環部環境政策課ゼロカーボンシティ推進係 電話番号 042-393-5111(内線 3481)
東京都	府中市	府中市エコハウス設備 設置助成金	助成金	市内に自ら居住し、または居住する予定の住宅に設備を設置する方	①太陽熱高度利用システム 2万円 ②太陽光発電システム 1キロワットあたり2万円で上限10万円	令和8年4月6日から令和9年3月31日まで ※但し、予算の上限に到達したら終了	https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/sekaku/datsutanso_ondanka/ekohausu.html	生活環境部環境政策課環境改善係 042-335-4196

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設置設備助成金 (太陽光発電設備)	助成金	市内に居住しており、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後 12 ヶ月未満の設備に限る。	1kw あたり1万円、上限 10 万円まで	令和8年4月1日～令和9年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/118/118378.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設置設備助成金 (太陽熱利用システム)	助成金	市内に居住しており、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後 12 ヶ月未満の設備に限る。	強制循環式ソーラーシステム5万円、自然循環式太陽熱温水器2万円	令和8年4月1日～令和9年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/118/118378.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	三鷹市	令和8年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽光発電設備)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅や建物(ZEH、東京ゼロエミ住宅水準)を設置する市民及び事業者に対し、奨励金を交付する。	太陽光発電:1ポイント/kw、1戸あたりの上限は 10 ポイント ※1 事業におけるポイントの上限は、1,500 ポイント(1 ポイント=1 万円、千円未満は切り捨て)	令和8年4月1日～令和9年3月31日。(個人の申請は令和9年3月1日)ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/110/110668.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	三鷹市	令和8年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽熱利用システム)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅や建物(ZEH、東京ゼロエミ住宅水準)を設置する市民及び事業者に対し、奨励金を交付する。	高効率給湯設備 ①太陽熱利用システム(自然循環式):2 ポイント ②太陽熱利用システム(強制循環式):5 ポイント ※1 事業におけるポイントの上限は、1,500 ポイント(1 ポイント=1 万円、千円未満は切り捨て)	令和8年4月1日～令和9年3月31日。(個人の申請は令和9年3月1日)ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/110/110668.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	武蔵野市	効率的なエネルギー活用推進助成制度	助成金	対象者:市民 対象機器:太陽光発電設備	3万円に最大出力キロワット(小数点以下第2位までが算定対象)を乗じた額 ※上限…5キロワット	令和8年度(継続)	http://www.city.musashi.no.lg.jp/kurashi_guide/shouene_eco/joseiassen/1005095.html	環境部 環境政策課 計画係 電話番号:0422-60-1841(直通)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	武蔵村山市	ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業	補助金	対象者: 市民 対象機器: 太陽光発電設備 家庭用蓄電池	太陽光発電設備 設置者が市内業者: 2万円 × 最大出力値(kW) (上限7万円) 設置者が市外業者: 1.5万円 × 最大出力値(kW) (上限5万円) 家庭用蓄電池 設置者が市内業者: 1.5万円 × 最大出力値(kW) (上限5万円) 設置者が市外業者: 1万円 × 最大出力値(kW) (上限3万円)	令和5年度 ～8年度	https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashikankyou/1018539/index.html	環境部環境課 ゼロカーボン推進係 042-565-1111 (内線 295)
東京都	日の出町	エコ住宅促進機器設置費補助金	補助金	対象者: 町民 対象機器: 太陽光発電システム	1kwあたり 3 万円 (最大 4kw)(限度額 12 万円)	令和8年11 月1～令和9 年3月31日		協働推進課 環境 政策係
東京都	御蔵島村	御蔵島村太陽エネルギーシステム導入促進費	申請	・村内の自ら居住する住宅 ・村内に対象システムが設置済みである住宅を購入した者 ・村内の賃貸住宅又は使用賃借住宅 に対象システムを設置する所有者	7 万円にシステムを 構成する太陽電池モ ジュールの最大出力 (キロワット表示とし、少 数以下二桁未満は 四捨五入)を乗じて 得た額(30 万円を限 度とする) (千円未満は切り捨て)	年度内執行 であり、毎年 度実施	御蔵島村例規集	総務課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	県	ZEH 導入費補助	補助金	県内の住宅の建築主(新築)、 購入者(建売)及び所有者(既築)	・ZEH(ZEH+含む) 50 万円/戸 ・再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量の削減率「35%以上」の場合は、補助額を上乗せ(50 万円/戸) ※Nearly ZEH、ZEH Oriented を除く ※経費が上記の金額を下回る場合は、経費の千円未満を切り捨てた額		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300183/zeh.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	既存住宅省エネ改修事業費補助	補助金	県内の既存住宅の所有者	補助率1/3(上限: 15 万円)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300183/shouenekaishu.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助	補助金	県内において初期費用ゼロで太陽光発電を導入するサービス(0円ソーラー)を提供している事業者	発電出力1kW 当たり7万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、1台当たり15万円の補助額を上乗せ		https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0521/zeroennsolar/	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助	補助金	【戸建住宅】 県内の戸建住宅を所有又は区分所有する個人 【共同住宅】 県内の分譲共同住宅の管理組合、県内の賃貸共同住宅を所有する個人又は法人	太陽光発電: 発電出力1kW 当たり7万円を乗じた額 蓄電池: 1台当たり15 万円		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/solar_home/taiyoukouchikudench.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	EV普通充電設備整備費補助	補助金	県内の共同住宅等にEV普通充電設備を整備する管理組合、個人事業者等	普通充電設備・充電用コンセントスタンド: 定額 15 万円 充電用コンセント: 補助率1/3(上限 10 万円)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f4259/normal-charge_r8.html	脱炭素戦略本部室

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	全市町村共通	住宅の省エネ改修に伴う固定資産税(家屋分)の減額制度	税制	【対象工事】 1、以下の①、または①と合わせて行う②③④の改修工事のいずれか ①窓の断熱工事 ②床/天井/壁の断熱工事 ③太陽光発電設備設置工事 ④高効率空調機/高効率給湯器/太陽熱利用システム設置工事 2、省エネ改修部位が全て平成 28 年度基準に新たに適合すること 3、省エネ改修工事費から補助金等を除いた金額が 60 万円超(税込) 【主な要件】 a、平成 26 年4月1日以前から所在する住宅 b、改修工事後の床面積 50 ㎡以上 280 ㎡以下	【減額される税額】 ・家屋の床面積 120 平方メートル相当分まで固定資産税額の3分の1 ※改修が完了した年の翌年度のみ減額 ※工事完了後3ヶ月以内に減額措置の申告が必要(当該家屋が所在する市区町村の窓口へ)		https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000248.html#shoene2	各市町村 固定資産税所管課 (電話:各市町村に問い合わせ)
神奈川県	横浜市	横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業	ポイント等	・横浜グリーンエネルギーパートナーシップ(J-クレジットのプロジェクト)へ参加すること。(V2Hは任意) ・太陽光発電設備の導入支援については蓄電池もしくはエコキュートまたは電気自動車(PHEV 含む)を同時に設置するか既に設置していること。 ・蓄電池、エコキュート、電気自動車(PHEV)の導入支援については太陽光発電設備を同時に設置するか既に設置していることを条件とする。※PHEV を除く電気自動車は単体での申請も可能	①太陽光発電設備:15 千円/kw(上限4kw) / 件 ②蓄電池:120 千円/件 ③エコキュート:20 千円/件 ④電気自動車(PHEV 含む)(①太陽光発電設備あり):100 千円/件 ⑤電気自動車(PHEV 除く)(①太陽光発電設備なし):50 千円/件 ⑥燃料電池(エネファーム):30 千円/件 ⑦太陽熱利用システム:50 千円/件 ⑧V2H 充放電設備:100 千円/件 【詳細については、今後更新予定】		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/hojosiensien/YGrEP.html	脱炭素・GREEN × EXPO 推進局 脱炭素ライフスタイル推進課 045-671-2661

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	マンション専門家派遣事業 (マンション・アドバイザー派遣支援)	助言	市内のマンション管理組合等	窓・玄関ドア・屋上・外壁等の断熱、高効率設備等への更新といったマンション共有部の省エネを検討する管理組合へ専門家を派遣し、相談会応答の支援を実施。 (3時間・派遣費用補助あり)		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suimai-kurashi/jutaku/manportal/manage/rule/adviser.html	建築局住宅再生課 045-671-2954
神奈川県	横浜市	長期修繕計画作成促進モデル事業	補助金	(1) 補助対象となるマンション 次の条件を全て満たす横浜市内のマンション管理組合 ア 管理計画認定制度の認定申請の総会議決済みであること イ 長期修繕計画の作成又は見直しを実施すること及びその経費、市の補助制度の利用について当該マンションの管理組合の規約に基づき適切に意思決定がされている ウ 作成を予定している長期修繕計画に次のいずれかが盛り込まれている ①屋上断熱及び外壁断熱、窓の断熱改修(外窓改修(カバー工法)、真空ガラス等への交換) ②その他共用部分の設備(昇降機や集会室等の設備など)高効率化 ③太陽光発電設備の設置 ④蓄電池設備の設置 エ 上記ウの実施時期は、1回目の大規模修繕までとする オ 横浜市マンション登録制度への登録を行っている (2) 補助対象経費 長期修繕計画作成に要する委託費用	省エネに関する長期修繕計画の作成費用の補助 上限 20 万円 委託費用の2分の1まで (1,000 円未満の端数切り捨て)		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suimai-kurashi/jutaku/manportal/manage/rule/adviser.html	建築局住宅再生課 045-671-2954

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川 県	横浜市	住宅の省エネ改修に伴う都市計画税(家屋分)の減額制度	税制	令和8年3月 31 日までに改修工事を行った住宅で下記の要件を全て満たすもの 【対象要件】 1、以下の①、または①と合わせて行う②③④の改修工事のいずれか ① 窓の断熱工事 ② 床/天井/壁の断熱工事 ③ 太陽光発電設備設置工事 ④ 高効率空調機/高効率給湯器/太陽熱利用システム設置工事 2、省エネ改修部位が全て平成 28 年度基準に新たに適合すること 3、省エネ改修工事費から補助金等を除いた金額が 60 万円超(税込) 4、平成 26 年4月1日以前から所在する住宅 5、改修工事後の床面積 50 m²以上 280 m²以下 ※令和8年4月1日以降に回収された住宅についての適用は未定です。	【減額適用期間】改修が完了した年の翌年度のみ 【減額される税額】 ・家屋の床面積 120 平方メートル相当分まで都市計画税額の3分の1 ※住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度と併せて、工事完了後3ヶ月以内に住宅の所在する区の区役所税務課に申告が必要		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/y-shizei/koteishisan-toshikeikakuzei/koteishisan-toshikeikakuzei-shosai/kaoku-genmen/syouene.html	総務局固定資産税課 045-671-2260

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	川崎市	川崎市太陽光発電設備等設置費補助金	補助金	【対象者】 市内に居住する又は居住を予定している住宅に対し太陽光発電設備等を設置する個人 市内に所在する共同住宅において太陽光発電設備等を設置する共同住宅の管理または所有者であって、かつ川崎市電気自動車等用充電設備設置費補助金の申請を行っている方 【対象設備】 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ③ZEH・ZEH+設備	①太陽光発電設備(FITを適用するもの) 4万円/件 ②太陽光発電設備(FITを適用しないもの) 7万円/kW(最大 28 万円、ただし対象者が共同住宅の管理組合または所有等の場合を除く)、又は経費の1/2のいずれか低い額 ③蓄電池(FITを適用するもの、又は既存設備と連系) 10 万円/kWh(最大 30 万円)、又は、経費の1/2のいずれか低い額 ④蓄電池(FITを適用しない設備と連系) 10 万円/kWh(最大 70 万円)、又は経費の1/2のいずれか低い額 ⑤ZEH 設備(ZEH Oriented 設備を含む) 25 万円/件 ⑥ZEH+設備 40 万円/件 対象者が共同住宅の管理組合または所有者等の場合の補助対象設備は②及び④に限る		https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000185300.html	脱炭素戦略推進室 044-200-2178

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	相模原市	住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励事業	奨励金	【対象者】住宅に再生可能エネルギーを利用するための設備を導入した、以下の要件を満たす市民 ・自らの住宅票における市内の住所に所在する住宅に居住していること ・市民税に滞納がないこと 【対象設備】 ・太陽光単体補助コース …太陽光発電システム ・自家消費コース …定量用リチウムイオン蓄電池、V2H ・ZEH コース …『ZEH』、ZEH Oriented、LCCM 住宅	・太陽光単体補助コース: 8万円(年間 450 件) ・自家消費コース: 20万円(年間 470 件) ・ZEH コース: 30 万円(年間 100 件) ・LCCM 住宅加算: 10万円(年間 5 件)※ ZEH コースに加算 ※奨励金額は一律 ※2 期に分けて受け付け、予定件数を超える場合は抽選を行う。		https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/ku-rashi/1026489/kankyo/hojyo/1008083.html	環境経済局 ゼロカーボン推進課 042-769-8240
神奈川県	横須賀市	横須賀市重点対策加速化事業費補助金	補助金	市内の住宅や事業所に太陽光発電設備の導入を予定している個人及び事業者(中小企業に限る) LED は事業者(中小企業等に限る)のみ対象	◆太陽光発電設備(家庭用)7万円/kw(上限なし) (事業用)7万円/kw(上限なし) ◆蓄電池 ※太陽光発電設備とセット(蓄電池のみは補助対象外) (家庭用)1/3(ただし、蓄電池容量 kWh 単価で、設定金額の上限あり) (事業用)1/3(ただし、蓄電池容量 kWh 単価で、設定金額の上限あり) ◆高効率照明(LED) (事業用のみ)補助額1/2(設定金額の上限あり)←本当は、具体的な金額を記載		https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0870/kankyou_solar/jutentaisaku.html	経営企画部環境政策・ゼロカーボン推進課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	平塚市	勤労者生活資金貸付制度	融資	市内に居住又は市内の同一事業所に1年以上勤務する個人で、本人の居住用住宅に太陽光発電設備を設置する者	貸付 300 万円以内 償還 10 年以内 利率 年 1.1%(別途保証率年 0.7%~1.2%が上乗せされます。) ※利率は金融機関との協議により変更となる可能性があります。		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyoo/page-c_01581.html	産業振興部 産業振興課 0463-21-9758(直通)
神奈川県	平塚市	平塚市太陽光発電設備導入補助金	補助金	市内に自ら居住するための住宅に太陽光発電設備を導入する個人	補助率 1/2 以内 上限 20 万円(5 万円/kW) ※蓄電池を同時導入する場合は、補助額に 5 万円を加算 ※ZEH 補助金との併用は不可		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page67_00127.html	環境部 環境政策課 0463-21-9762 (直通)
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー等設置費補助金	補助金	【対象者及び施設】 ・住宅に、右記の設備を1つ以上設置する個人等(住宅用太陽光発電システムについては FIT 制度を利用する場合に限る)	住宅用太陽光発電システム 上限5万円(1 万円/kW) 家庭用燃料電池 上限 4 万円 定置用リチウムイオン蓄電システム 上限5万円 電気自動車充電電器 上限3万円 ※市が定める条件に該当する場合は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)等加算として、補助額に5万円を加算		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/saiseihojyo.html	環境部 環境政策課 0467-61-3421

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市重点対策加速 化事業費補助金	補助金	【対象者及び施設】 ・市内の住宅や事業所に太陽光発電設備及び蓄電池を設置しようとする個人及び事業者 (太陽光発電設備についてはFIT 制度を使用せず、一定量を自家消費すること。また、蓄電池は太陽光発電設備と同時に導入する場合のみ)	【太陽光発電設備】 ・家庭用 7万円/kw(上限なし) ※自家消費率 30%以上、余った電気は売却可能(FIT/FIP 売電は不可) ・事業用 5万円/kw(上限なし) ※自家消費率 50%以上、余った電機は売却可能(FIT/FIP 売電は不可)。ただし、30%以上を自家消費した場合、50%に満たない残りの部分を売電等により神奈川県内で消費することも可能。 【蓄電池】 太陽光発電設備と同時に申請する場合のみ。補助額は蓄電池の価格の1/3、ただし以下単価の1/3とする。 ・家庭用: 4,800Ah・セル相当の kWh 未満の場合で設備の単価が、本体価格＋工事費で 14.1 万円/kWh ・業務用: 4,800Ah・セル相当の kWh 以上の場合で設備の単価が本体価格＋工事費で 16.0 万円/kWh		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/saiseihojoten.html	環境部 環境政策課 0467-61-3421

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	藤沢市	住宅用太陽光パネル等設置費補助事業	補助金	自ら居住する住宅等に太陽光発電システムを設置する個人 自ら居住する住宅等に高効率給湯機器(エネファーム、エコキュート、ハイブリッド給湯器)を設置する個人 自ら居住する住宅等にリチウムイオン蓄電池を設置する個人	【太陽光発電】 1kw あたり 1.5 万円 (上限 5 万円) 補助予定件数 90 件 【高効率給湯機器】 1 件 5 万円 補助予定件数 75 件 【蓄電池】 1 件 5 万円 補助予定件数 150 件		https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/zeroc/machizukuri/kankyo/hoyo/taiyoko2.html	ゼロカーボン推進課 0466-50-8281
神奈川県	藤沢市	住宅用太陽光発電システム(自家消費型)等設置費補助金	補助金	自ら居住する住宅等に太陽光発電システム(自家消費型)・リチウムイオン蓄電池・ホームエネルギーマネジメントシステム(HEHS)の3点を同時設置する個人	【太陽光発電】 1kw につき 7 万円 【蓄電池】 補助対象経費の3分の1(上限 14.1 万円/kwh) 【HEMS】 補助対象経費の3分の2(上限 20 万円) 補助予定件数 66 件		https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/zeroc/machizukuri/kankyo/hoyo/taiyoko_jikasyouhi.html	ゼロカーボン推進課 0466-50-8282
神奈川県	小田原市	小田原市重点対策加速事業費補助金	補助金	住宅に太陽光発電設備を設置する者(PPA 及びリースによるものを除く)	・7 万円/kW		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426
神奈川県	逗子市	カーボンニュートラル推進補助金	補助金	①市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、太陽光発電設備及び定置式蓄電池システムを設置する者 ②市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、家庭用燃料電池システム(エネファーム)を設置する者 ③市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、HEMS機器を設置する者	①上限 15 万円/件 ②上限 5 万円/件 ③上限 1 万円/件		https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1007555/1012672/index.html	環境都市部 環境都市課 046-872-8123
神奈川県	逗子市	逗子市重点対策加速事業費補助金	補助金	市内の住宅又は事業所等に太陽光発電設備を設置する者	・5 万円/kW(事業用として事業所等に設置されるもの) ・7 万円/kW(家庭用として住宅等に設置されるもの)		https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1007555/1012671/index.html	環境都市部 環境都市課 046-872-8123

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	三浦市	三浦市重点対策加速 化事業費補助金	補助金	市内の住宅又は事業所等に補助対象設備 を設置する者(事業用は中小企業者のみ対 象)	個人 ①1kW あたり 7 万円 ②蓄電池の価格 (上限 14.1 万円 /kWh) の 1/3 事業者 ①1kW あたり 5 万円 ②蓄電池の価格 (上限 16.0 万円 /kWh) の 1/3		https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/kanagawa/kyouka/syouenedatutanso/11223.html	都市環境部 環境課 046-882-1111
神奈川県	秦野市	秦野市ゼロカーボン名 倉氏創出加速化補助 金	補助金	①市内に自ら居住するための住宅に住宅用太陽光 発電システムを導入する個人 ②市内に自ら居住するための住宅に住宅用蓄電池 システムを導入する個人 ③市内に自ら居住するための「ZEH」の住宅を新 築、購入する個人	①1kw 当たり 1.5 万円 (上限 7.5 万円):補助予 定件数 30 件 ②1kw 当たり 1 万円(上 限 5 万円):補助予定件 数 30 件 ③25 万円/戸:補助予 定件数2件		https://www.city.hadano.kanagawa.jp/kurashikata/tetsuzuki/mizumidori/1/index.html	環境産業部 環境共生課 0463-82-9618

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川 県	厚木市	厚木市住宅省エネ設備 導入促進奨励金	補助金	①から④の対象機器を設置した場所に住民登録を有した個人で、自ら利用している方・リース又は PPA により対象機器を設置した方 ⑤①において、既存住宅に設置した方 ⑥①において、市内居住誘導区域外から居住誘導区域内に新たに住居を購入し、転居した方 ⑦①及び②において FIT 売電を利用せず、自家消費する方 ①太陽光発電 ②蓄電池 ③燃料電池 ④太陽熱利用システム ⑤既存住宅設置加算 ⑥居住誘導加算 ⑦自家消費加算	①1kW 当たり1万円 上限6万円 補助予定件数 190 件 ②1台当たり5万円 補助予定件数 140 件 ③1台当たり5万円 補助予定件数8件 ④1件当たり5万円 補助予定件数2件 ⑤1件当たり 10 万円 補助予定件数 30 件 ⑥1件当たり5万円 補助予定件数3件 ⑦ ○太陽光発電システム 1kW 当たり7万円 上限6kW 補助予定件数 105 件 ○住宅用蓄電池システム 蓄電池価格の3分の1 (1,000 円未満切り捨て) ただし、蓄電池価格が 155,000 円/kWh 以下の 機器が対象 補助予定件数 105 件		https://atsugicarbonneutral.studio.site/frAXeXMu/Z-oJLHOP	環境農政部 環境政策課 046-225-2746
神奈川 県	大和市	大和市太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	当該年度内に市内の自ら居住する住宅にこれから設備を設置する個人。 固定価格買取制度の認定を受けること、設置工事の着工前に申請することが必須。蓄電池は、太陽光発電システムと併せて設置する場合に補助。	太陽光発電システム 出力 1kw 当たり 1.0 万円、 上限 4.0 万円 リチウムイオン蓄電池 補助金額 3 万円 (上限)		https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/24/sumai/hojo_josei/11916.html	環境共生部 環境総務課 046-260-5493

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	大和市	大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金	補助金	【自己所有型】 当該年度内に市内の自ら居住する住宅にこれから設備を設置する個人。 【0 円ソーラー(PPA、リース)】 当該年度内に 0 円ソーラー契約の相手方が居住する住宅にこれから設備を設置する事業者。 ※いずれも国から市への交付金内示以降に設備工事契約を締結し、家庭用蓄電池(蓄電容量 5kwh 以上)または V2H を太陽光発電設備と同時に設置するものが対象(V2H は補助対象外)。また、設備工事の着工前に申請することが必要。	【自己所有型】 当該年度内に市内の自ら居住する住宅にこれから設備を設置する個人。 【0 円ソーラー(PPA、リース)】 当該年度内に 0 円ソーラー契約の相手方が居住する住宅にこれから設備を設置する事業者。 ※いずれも国から市への交付金内示以降に設備工事契約を締結し、家庭用蓄電池(蓄電容量 5kwh 以上)または V2H を太陽光発電設備と同時に設置するものが対象(V2H は補助対象外)。また、設備工事の着工前に申請することが必要。		https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/24/sumai/hojo_josei/20402.html	環境共生部 環境総務課 046-260-5493
神奈川県	伊勢原市	伊勢原市省エネ住宅導入促進補助金	補助金	市内に住民登録があり、国または県の補助金を交付を受けており、次のいずれかに該当するもの。 ① ZEH の導入(新築・購入・改修)を行った者。 ② 断熱窓改修住宅を導入し、居室部分の窓の回収を行った者。	・1 件当たり 10 万円 ・補助金予定件数 10 件		https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2026022600033/	経済環境部 環境対策課 0463-94-4737
神奈川県	伊勢原市	伊勢原市既存住宅用太陽光発電設備等導入補助金	補助金	・伊勢原市内に所在する既存住宅であり、集合住宅でないこと。 ・購入(自己所有)で購入する場合は、当該住宅の所有者又は居住者(所有者同意を得た者) ・リース等で導入する場合は、還元要件を満たす設置事業者等	(1) 太陽光発電設備は、容量 1kW あたり 30,000 円(上限は 150,000 円) (2) 蓄電池の導入加算は一律 50,000 円(太陽光発電設備を同一申請で導入する場合に限る)		https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2026022600040/	経済環境部 環境対策課 0463-94-4737

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	海老名市	海老名市環境保全対策支援事業	補助金	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②燃料電池 ③蓄電池 ④見える化(HEMS) ⑤電気自動車充電器(V2H充放電設備) ⑥太陽光発電、+見える化(HEMS)、+(蓄電池または燃料電池または電気自動車充電器(V2H充放電設備)) ⑦電気自動車 ⑧燃料電池自動車 【対象】 市税及び国民健康保険税を滞納していない者であって、次のいずれかに該当するもの。 ①～⑧ ・現に市内に住所を有し、居住している者であって、自己が居住している建物等に補助対象設備等の設置又は購入(リース取引による取得を含む。以下同じ。)をする者 ・市内に事業所を有する法人又は個人であって、市内の事業所等に補助対象設備等の設置又は購入をする事業者 ①～⑥のみ ・市内に自己が居住するために建設する住居用の建物等に補助対象設備等を設置する者 ・市内に自己が居住するために補助対象設備等があらかじめ設置された新築住宅を購入する者	①1kW 当たり 2 万円(上限 20 万円) ②1施設 6 万円 ③1施設 7 万円 ④1施設 1 万円 ⑤1施設 3 万円 ⑥1申請 2 万円 ⑦1台 15 万円 ⑧1台 40 万円		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/ku-rashi/hozen/1016412.html	経済環境部 環境政策課 046-235-4912
神奈川県	海老名市	海老名市住宅断熱改修促進事業(省エネ基準)	補助金	住宅を所有し、当該住宅に居住している者 施工業者が市に届出をしている者である場合 複数の開口部の断熱改修を含む工事 申請時点で省エネ基準及び ZEH 水準を満たしていない住宅 省エネ基準を満たす仕様の建材を使用する工事	工事費の5分の2(千円未満切捨)、上限 20 万円		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/su-mai/jutaku/1017796.html	まちづくり部 住宅まちづくり課 046-235-9604
神奈川県	海老名市	海老名市住宅断熱改修促進事業(ZEH水準)	補助金	住宅を所有し、当該住宅に居住している者 施工業者が市に届出をしている者である場合 複数の開口部の断熱改修を含む工事 申請時点で ZEH 水準を満たしていない住宅 ZEH 水準を満たす仕様の建材を使用する工事	工事費の5分の4(千円未満切捨)、上限 50 万円		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/su-mai/jutaku/1017796.html	まちづくり部 住宅まちづくり課 046-235-9604

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	座間市	スマートハウス関連設備設置補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に住宅用太陽光発電システム又はリチウムイオン蓄電池を設置する個人。	住宅用太陽光発電システム:1kW 当たり 1 万円、上限 4 万円 リチウムイオン蓄電池:4 万円		https://www.city.zama.kanagawa.jp/shisei/seisaku/kankyo/josei/1004178.html	くらし安全部ゼロカーボン推進課 046-252-7675
神奈川県	南足柄市	南足柄市地球温暖化対策推進事業補助金(新築住宅用)	補助金	市内にネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを新築・購入、かつ、国等の同種の補助金の交付決定を受けている又は交付申請予定の市内在住(転入予定含む)の個人	設備等設置に係る経費の 3 分の 1 (上限 10 万円/件)		https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/kurashi/gomi/kankyo/u/p08934.html	環境経済部 環境課 0465-73-8006
神奈川県	南足柄市	南足柄市再生可能エネルギー導入補助金(既存住宅の太陽光発電設備等導入用)	補助金	太陽光発電設備及び蓄電システムを新規に導入する市内に戸建住宅を所有する個人	①太陽光発電設備 2万円/kW(上限 10 万円) ②蓄電システム 2 万円/kW(上限5万円)		https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/kurashi/gomi/kankyo/u/p08934.html	環境経済部 環境課 0465-73-8006
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市個人住宅用再生エネ・省エネ設備等導入費補助金	補助金	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②燃料電池 ③蓄電池 ④電気自動車充給電器 ⑤見える化 【対象】 ①市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、太陽光発電システムを設置する者 ②市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、エネファームを設置する者 ③市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、リチウムイオン蓄電池を設置する者 ④市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、EV充給電器を設置する者 ⑤市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、HEMSを設置する者	①1kW 当たり 1 万円 上限 3 万円 ②、③、④上限 5 万円、⑤上限 1 万円 ※住宅用太陽光発電システムの場合、設置した専用住宅が ZEH の認定を受けた場合は、10 万円を加算		https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/kankyohozenka/zumai/1/24031.html	市民環境部 環境保全課 0467-70-5619
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市共同住宅用太陽光発電設備設置補助金	補助金	市内の共同住宅に補助対象設備を設置し、補助対象設備によって発電された電力の一部又は全部を当該共同住宅で使用する管理組合、個人、団体又は法人。	1kW 当たり 1 万円 上限 10 万円		https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/kankyohozenka/zumai/1/24034.html	市民環境部 環境保全課 0467-70-5619
神奈川県	葉山町	葉山町再生可能エネルギーシステム等設置補助金	補助金	町内に住所を有する者(町内に住居を新築又は建て替えのため町外に居住している者を含む。)	①1kW 当たり 1.5 万円 上限5万円 ②5万円 ③5万円		https://www.town.hayama.lg.jp/kurashi/sumai/4/4/3788.html	環境部 環境課 046-876-1111 内線 452

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	葉山町	葉山町自家消費型再生可能エネルギーシステム等設置補助金	補助金	住宅又は事業所等に補助対象設備を設置する者(事業用は中小企業の事業者のみ対象)	個人 ①1kWあたり7万円 ②1/3(1kWあたり14.1万円まで) 事業者 ①1kWあたり5万円 ②1/3(1kWあたり16万円まで)		https://www.town.hayama.lg.jp/soshiki/kankyoku/1/4_1/index.html	環境部 環境課 046-876-1111 内線 452
神奈川県	寒川町	寒川町ゼロカーボン推進対策設備等導入助成事業	ポイント付与	・町内に住民登録のある個人であること。 ・町税等の滞納がないこと。 ※この他にも補助対象設備等によって条件がことなるため、詳しくは HP を確認。	対象設備等1件の導入に対し5万ポイント ※住宅用太陽光発電システムの場合、設置した専用住宅がZEHの認定を受けた場合は10万ポイント		https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/kankyokeizai/kankyo/kankyohozen/info/energy/hozyokin/14806.html	環境経済部環境課 0467-74-1111
神奈川県	寒川町	寒川町住宅リフォーム等建築工事推進助成事業	ポイント付与	【対象者】 ・町に住民登録している者 ・申請者が対象住宅に居住していること ・町税等の滞納がないこと(対象住宅居住者全員) 【対象工事】 ・町内建築業者が請け負う対象工事費(税抜)が20万円以上の工事 ・電気設備工事(太陽光発電システムの設置、オール電化住宅工事、その他省エネ化改修工事などいずれも配線工事が伴うもの) ・その他リフォーム工事(床、壁、窓、天井、屋根、ガラス及びサッシ等の断熱改修工事など) ※本助成事業は住宅のリフォームを対象としており、その一部として上記に示す工事を対象にしている	・住宅リフォームの対象工事費20万円(税抜)以上の工事に対して、対象工事の5%(千円未満切り捨て、上限3万ポイント) ・同一の建築工事に対して町の他の助成制度を利用する場合は、助成不可 ・店舗併用住宅は、居住部分が対象(居住部分の面積を按分)		https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/kankyokeizai/sangyoshinko/shokorosei/info/shougyou/hozyosen/juutakurifomuhoho.html	環境経済部産業振興課 0467-74-1111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	大磯町	大磯町住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金	補助金	町内において自ら居住する住宅に、HEMS機器、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム及び電気自動車充給電器の設備を設置する者に対し補助金を交付する。	・HEMS機器: 上限1万円 ・住宅用太陽光発電システム: 1万5千円/kW、上限5万2千円 ・家庭用燃料電池システム: 上限5万円 ・定置用リチウムイオン蓄電システム: 上限5万円 ・電気自動車充給電器: 上限5万円		https://www.town.oiso.kanagawa.jp/soshiki/sangyokankoubu/kankyo/tanto/kankyou/seisaku/1395646408781.html	産業環境部 環境課 0463-72-4438
神奈川県	二宮町	二宮町勤労者生活資金融資	融資	・勤労者で、町の住民基本台帳に記録されている者。または、町内に所在する事業所に勤務している者	①用途: 勤労者の生活向上改善に必要な資金(リフォーム、自動車購入費等) ②貸付金額: 200万円 ③貸付利率: 町長と取扱金融機関が協議して定める率 ④貸付期間: 10年以内		https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000000101.html	産業振興課 0463-71-5914
神奈川県	二宮町	二宮町勤労者住宅資金利子補給	利子補給	・融資契約時に町の住民基本台帳に記録されている者で、自己が所有し、かつ自ら居住する住宅を町内に新築・増改築又は購入する者	・(利子補給月額)×(返済回数)と(支払利息額)×(300万円÷融資額)のうち少ない方の金額を補給額とする。(注釈)融資額が300万円を超える場合は、融資額を300万円として利子補給月額を決定 ・補助期間: 4年間		https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000000106.html	産業振興課 0463-71-5914
神奈川県	二宮町	二宮町空き家リフォーム補助金	補助金	二宮町空き家バンクに登録された居住用の一戸建ての空き家に対して、町内登録事業者を利用して行われたリフォーム工事で、対象者は物件の所有者または売買・賃貸希望者。	対象工事費用の1/2(上限50万)		https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/00000001381.html	都市整備課 0463-71-5956

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	中井町	中井町住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	・町内の自ら居住するための住宅に、申請年度内にシステムの設置又は新築のシステム付きの住宅の購入が完了できる者 ・町税に滞納のない者 ・環境家計簿モニターに協力できる者	1kW 当たり 1.5 万円 上限 5.2 万円		https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kurashitetsuzuki/kankyohozen/1167.html	産業環境課 0465-81-1115
神奈川県	大井町	大井町住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金	補助金	・自ら居住する町内の住宅に対象設備を設置した個人 ・自ら居住するために対象設備が設置された町内の建売住宅を購入した個人	(太陽光発電) 1kW 当たり 2 万円 上限 10 万円 補助 予定件数 30 件 (HEMS) 定額 2 万円 補助予定件数 20 件 (蓄電池) 定額 5 万円 補助予定件数 20 件		https://www.town.oikawa.kanagawa.jp/soshiki/9/smartenergy.html	生活環境課 0465-85-5010
神奈川県	松田町	スマートハウス整備促進事業費補助	補助金	・電灯契約を結んでいる個人であり、設置する建物は、住居として使用されているものであること(店舗、事務所等との兼用は可とする。) ・設置する建物が、補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾書を受けていること。 ・町税等に滞納がないこと。 【対象機器】 (1)太陽光発電システム (2)HEMS (3)家庭用燃料電池システム (4)潜熱回収型ガス給湯器 (5)家庭用ヒートポンプ式給湯器 (6)V2H 充給電設備 (7)定置用リチウムイオン蓄電池	太陽光発電 1kW 当たり 2 万円 上限 10 万円 補助 予定件数 20 件 HEMS 設置 1 万円 補助予定件数 20 件 家庭用燃料電池システム等 定額 50,000 円 予定件数 10 件		https://town.matsudakanagawa.jp/soshiki/11/smart.html	環境上下水道課 0465-83-1227

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	開成町	開成町ゼロカーボンシティ創成補助制度 既存住宅スマートハウス化補助金	補助金	(2)既存住宅(築 1 年以上)に創エネ・省エネ・蓄エネ機器を設置する者への補助 自らが居住する町内の築1年以上の既存住宅に太陽熱利用システム、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電池、家庭用エネルギー管理システムのいずれか又は複数を設置する者	①太陽熱利用システム 強制循環型 5万円/件 ②A 太陽光発電システム (重点対策加速化・県事業活用あり) 【4kWまで】12 万円/kW 【4kW超】 70,000 円/kW ②B 太陽光発電システム (重点対策加速化・県事業活用なし) 【4kWまで】85,000 円/kW 【4kW超】 70,000 円/kW ②C 太陽光発電システム (重点対策対象外・県事業活用あり) 5万円/kW(上限 20 万円) ②D 太陽光発電システム (重点対策対象外・県事業活用なし) 15,000 円/kW(上限 6 万円) ③エネファーム 5万円/件 ④蓄電池 5万円/件 ⑤HEMS 2万円/件 ※ ①～⑤うち3件以上を同時に設置する場合に5万円を加算 ※ ②A 又は②B と同時に蓄電池を設置する場合は蓄電池設置費用の1/3を加算(上限 5.1 万円×蓄電容量) ※ ②A 又は②B と同時に HEMS を新設する場合は HEMS 設置費用の2/3を加算 ※ ②A から D までにおける県事業とは、県の 0 円ソーラー事業と共同購入事業、住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助金をいう。 ※ ④は県の 0 円ソーラー事業又は共同購入事業で設置する場合は2万円を加算		https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/506	環境課 ゼロカーボンシティ推進班 0465-84-0314

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	箱根町	スマートエネルギー導入促進事業	補助金	町内に住所を有し、自ら居住する町内の住宅に対象設備を設置した個人	①住宅用太陽光発電システム 上限:50,000 円/件 ②家庭用燃料電池システム 上限:50,000 円/件 ③HEMS 上限:10,000 円/件 ④定置用リチウムイオン蓄電池 上限:50,000 円/件 ⑤V2H 放充電設備 上限:50,000 円/件		https://www.town.hakone.kanagawa.jp/www/contents/1100000000498/index.html	環境整備部 環境課 0460-85-9565
神奈川県	湯河原町	住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金	補助金	町内において、自ら居住するための住宅(店舗等併用住宅を含む)に新たに対象設備(太陽光発電システム、HEMS、定置用リチウムイオン蓄電池、V2H)を設置する方 または、対象設備付新築住宅を購入する方	【太陽光発電システム】 1kw あたり 15,000 円 52,000 円を上限 【HEMS】 導入費の 1/2 以内 10,000 円を上限 【定置用リチウムイオン蓄電池】 導入費の 1/2 以内 50,000 円を上限 【V2H】 導入費の 1/2 以内 50,000 円を上限		https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/7/	環境課保全係 0465-63-2111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	愛川町	スマートエネルギー設備導入費補助金	補助金	自ら所有し居住する町内の住宅にスマートエネルギー設備を設置した者	①太陽光発電システム 太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力値(キロワット表示とし、小数点以下第2位未満は切り捨てる。)に10,000 円を乗じて得た額(1,000 円未満切捨て)とし、30,000 円を上限 ②住宅用蓄電池システム 住宅用蓄電池システム導入費の 1/2:50,000 円を上限 ③HEMS導入費の 1/2:10,000 円を上限 ④家庭用燃料電池システム 家庭用燃料電池システム導入費の 1/2:50,000 円を上限 ⑤太陽熱利用システム 太陽熱利用システムの導入費の 1/2:30,000 円を上限 ⑥太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールを公称最大出力値 5.0 キロワット以上設置した場合は、大容量加算として、20,000 円		https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/soshiki/kankyou_keizai/kankyo/kankyo/info/1617165107023.html	環境経済部環境課 046-285-2111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	清川村	清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業	補助金	村の区域内で、自ら居住の用に供する建物に住宅用太陽光発電設備を設置しようとする者	1kW 当たり 1.5 万円 上限 5 万円 事業 No. 34__1～34__4 合計で 9 件 34__1: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 住宅用太陽光発電 34__2: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 住宅用太陽熱利用、住宅用 HEMS、住宅用蓄電池、住宅用燃料電池、住宅用 V2H 34__3: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 事業用及び住宅用バイオマス熱利用 34__4: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 個人用及び事業者用電気自動車、個人用及び事業者用 PHV		https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/soshiki/machizukuri/kankyou/2266.html	環境上下水道課 046-288-3862

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	清川村	清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業	補助金	村の区域内で、自ら居住の用に供する建物に住宅用太陽熱利用設備を設置しようとする者	設置費用 上限 5 万円 事業 No. 34__1～34__4 合計で9件 34__1: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 住宅用太陽光発電 34__2: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 住宅用太陽熱利用、住宅用HEMS、住宅用蓄電池、住宅用燃料電池、住宅用V2H 34__3: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 事業用及び住宅用バイオマス熱利用 34__4: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 個人用及び事業者用電気自動車、個人用及び事業者用PHV		https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/sos/hiki/machizukuri/kankyou/2266.html	環境上下水道課 046-288-3862

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	清川村	清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業	補助金	村の区域内で、自ら居住の用に供する建物及び本店若しくは主たる事務所等にバイオマスストーブを設置しようとする者及び法人	上限 5 万円 事業 No. 34__1～34__4 合計で9件 34__1: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 住宅用太陽光発電 34__2: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 住宅用太陽熱利用、住宅用HEMS、住宅用蓄電池、住宅用燃料電池、住宅用V2H 34__3: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 事業用及び住宅用バイオマス熱利用 34__5: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 個人用及び事業者用電気自動車、個人用及び事業者用PHV		https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/sos/hiki/machizukuri/kankyou/2266.html	環境上下水道課 046-288-3862